

新編
教養
御傳鈔

五卷



特
68

017848-001-8

特18-683

御伝鈔

藤谷 還由/著

上

M42.11

ABF-0801



新案 說教 御傳 鈔

目次

第一回

鈔主の略歴

○覺如上人の血統

○學徳

○著書

第二回

何故本願寺と號つくるや

○勅願所

○總即別名

○往生要集の例

○華嚴法華西方往生と期す

第三回

聖人號に付て十徳を掲ぐ……(其一)……八

○聖は正なり

第四回

聖人號に付て十徳を掲ぐ……(其二)……五

○眞如の理を證りしを聖と云ふ

○第一寛仁大受の徳

○第二正理の爲に骨肉を割く

○第三主義の前には先輩を顧みず

○第四眼中實に王公大臣なし

○第五階級制度を打破す

○第六師恩を思ふこと常人に異なれり

○第七師より特殊の待遇を受く

○第八名利を好まず

○第九利他を本とす

○第十前徳によりて冥衆護持を得たり

○御自稱親戀………三

○弟子は師の名を繼ぐ

○經緯の二糸

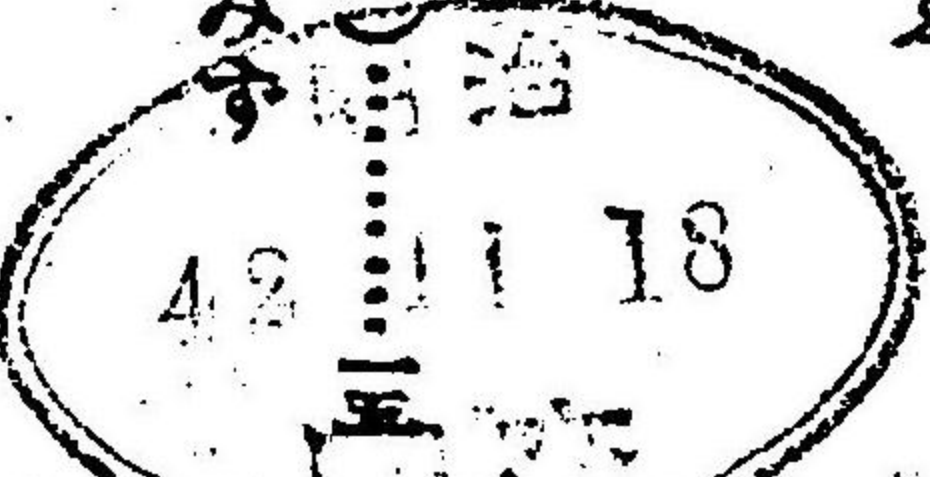
第五回

御自稱親戀………三

○弟子は師の名を繼ぐ

○經緯の二糸

目次



◎四法を收むれば信の一法となる
第六回

真宗末代の明師……………三七

◎調理方

◎天竺の天親菩薩

◎唐土の曇鸞大師

第七回 上 第一段 (一)

聖人の俗姓……………三三

◎第四十三願

◎佛々の氏姓

第八回 上 第一段 (二)

蘇我の倉山田石川磨……………三九

◎日向の譏奏

◎山田寺で割腹

◎皇太子の御物

◎佛恩

第九回 上 第一段 (三)

聖人の出家……………四三

◎藤原氏の略系

◎聖人の母公

◎聖人の誕生

◎姑射山

第十回 上 第一段 (四)

出家の因縁……………四七

◎興法の因

◎叔種

◎利生の縁

◎佛教弘通に向上向下の二途あり

◎僧侶の腐敗

◎立志の年

第十一回 上 第一段 (五)

出家の類別……………五二

◎範綱卿

◎慈鎮和尚

◎もといりを切らずして還る

◎自警せよ

◎第二の聖光坊

第十四回 上 第二段 (二)

聖人の入室……………五七

◎聖徳太子の御廟へ参籠

◎同病相憐

◎法然上人の求道

第十五回 上 第二段 (三)

退山の理由……………六六

◎定水を凝す

◎心目を観す

◎名利を抛つ

◎機教相應の法を求む

第十六回 上 第二段 (四)

隠遁の意義……………六五

◎小隠

◎身出家

◎心出家

◎身心共に出家

◎非出家

◎聖浄二門出家の別

◎身は在家

◎心は出家

◎御夫婦訣別

◎内外相翻

◎玉を襦袢につくむ

第十二回 上 第一段 (六)

聖人の在山……………七〇

◎瀬踏み

◎支那天台

◎日本天台

第十三回 上 第二段 (一)

聖光坊入門……………七三

- 大隠
- 空也上人
- 山は憍慢の頂き都は反て清涼池
- 第十七回 上 第二段 (五)
- 末代濁世……………九二
- 五師相承
- 百二十歳の比丘尼
- 優婆塞多をためす
- 百年後の釋尊
- 眞宗紹隆の大祖
- 第十八回 上 第二段 (六)
- 明師と俊才の値遇……………九六
- 授け手受け手
- 吳越の戦争
- 不龜手藥
- 妙方も利用者による
- 第十九回 上 第二段 (七)

- 一流相傳の讓受……………一〇〇
- 淨土の法門は第十八願にあり
- 心を傳へるには心を以てす
- 雨に髪を容れず
- 一代經の原動力
- 大悲の光明は陽氣雪を消す
- 第二十回 上 第二段 (八)
- 意氣投合……………一〇六
- 津梁は法然上人
- 高く提燈を掲ぐ
- 平民が天子様の御殿へ參る
- 第二十一回 上 第三段 (一)
- 夢想の前後…夢の解……………一一一
- 局外者の所見
- 夢は思想の幻影
- 常識の缺く心
- 西郷隆盛の名言

- 心理學者の妄說
- 第二十二回 上 第三段 (二)
- 人類の區別……………一二六
- 聖の清なるもの
- 聖の濁なるもの
- 第二十三回 上 第三段 (三)
- 六角堂觀世音菩薩……………一三〇
- 緣起
- 觀世音の釋名
- 第二十四回 上 第三段 (四)
- 觀世音形相……………一三五
- 白袈の袈裟
- 法滅と白色
- 第二十五回 上 第三段 (五)
- 相傳の文は印點を施すべからず……………一三六
- 原語のまゝ
- 白文のまゝ

- 強て印點を施す
- 第二十六回 上 第三段 (六)
- 妻帯の緣……………一三三
- 薪多ければ火熾んなり
- 兼實公の願ひ
- 法然上人の認諾
- 辭任の理由
- 慈鎮和尚勅答の歌
- 第二勅答の歌
- 聖人勅答の歌
- 聖人の意思
- 第二十七回 上 第三段 (七)
- 眞宗興隆の前兆……………一三四
- 觀音の十大願
- 東方の説明
- 聖德太子と東方
- 日蓮上人と東方

○岳山の意味

○奮闘主義

第二十八回 上第三段 (八)

真俗二諦の宗儀……………一四九

○真俗二諦は改悔文

○浄土真宗の開き始め

○真宗の根本は第十八願

○口と形の教へ

○師弟同列

○高野山と女人

第二十九回 上第三段 (九)

日本佛教……………一五二

○本朝初開の宗教

○印度佛教

○支那佛教

○日本佛教

○真諦的宗教と入道的宗教

○善光寺如来と三部經、浄土論

○日本的佛教の除幕式

○日蓮宗は天台の別家

第三十回 上第三段 (十)

入道的佛教……………一五三

○聖德太子の理想

○逆境の恩寵

○双輪兩翼の教

○王法爲本の本師は聖德太子

○信心爲本の師匠は法然上人

第三十一回 上第三段 (十一)

菩薩の引導……………一五七

○皮相と心髓

○真宗と念佛の興盛

○夫婦と師弟の關係

○大権の聖者

○末を攝して本に歸す

新案

御傳鈔卷上

(説教百科全書第五編)

藤谷還由師口演

選弘學舎生速記

第一回 鈔主の畧歴

御開山聖人六百五十年の大御遠忌も、最早一兩年の近き中にせまり、御互ひに斯る目出度き時節に生れ、五十年に一度しかない大御遠忌に遇はさして頂くと云ふことは、實に不可思議の御縁である、之れに就て御開山様の御苦勞の程を取り出して、互ひに喜びの助縁と仕度と思ふ處より、今回は御傳鈔の御話を致すことぢや、同行衆は、御手次の報恩講や、御七晝夜の節に、御傳鈔を拜聴せられても

覺如上人の血統

聊か御言葉の高い處がある爲に、殘念ながら御意のほごを明かに知ることが出來まいと思ふ、先づ此御傳鈔を御製作なされた御方は、本願寺三代目の善智識覺如上人で、御年二十六歳の時に、御開山聖人の御苦勞の程を書き列ね給いたのが、今此の御傳鈔である、此覺如上人は、慕歸繪詞と云ふ御聖教の上から頂けば、龜山天皇の御宇文永七年十二月二十八日に御誕生なされた御方で、御開山聖人の御父公は有範卿と申し上げて、此御方に三人の御兄弟が居らせられて長兄を若狹守範綱と云ひ、第二を式部大輔宗業と云ひ、第三が皇大后宮大進有範卿で此御方が正しく御開山様の御父公である、處が第二の式部大輔宗業卿に御子様がなかつたで、長兄若狹守範綱の御子を御養子に御貫ひなされた、此御方をば信經と申し上げた、此信經

學德

卿の御子を左衛門佐渡廣綱と云ふ、此御方と、御開山様の季子イヤ女様と、御夫婦に御成りなされて、其夫婦の中に出來させられた御方を宗惠法師と申し上げて、此宗惠の御子様が覺如上人であるそれゆへ丁度覺如上人が御開山様の彦に當らせらるゝ、處で覺如上人は幼少の御時分より、大層な智惠の優れた立派な御方で、八歳の時に天台宗の慈心坊澄海に隨ふて、俱舍論三十卷を習ふて、大略暗誦なされたで、師の慈心房が大に驚ひて、是れは將來には佛家の棟梁ともなるべきものちやと稱められたと云ふこと、此外に種々の勝れ給いた話もあるが、兎に角十七歳までに餘乘并に外典を學び擧げて、十八歳の御年に、眞宗の二代目如信上人の教へを受け、他力攝生の理りを御受得なされ、夫れより二十六歳の御時に、御開山聖人の御

恩徳を報ぜん爲に、御傳鈔を御書きなされた、實に御一代の御苦勞は非常なものぢや、終に觀應二年に御年八十九歳で化せられた、そこで御存生の間に御製作が澤山ありて、特に執持抄願々抄などは、一念發起平生業成の理りを教へ下された大切な御聖教、爾し此等の御聖教は、開山聖人の一流相傳の赴きを教へ下されたものぢやか、御開山聖人の御一生が間の御行狀を御書き下されたは今此御傳鈔である。

第二回

何故本願寺と號つくるや (標題、一)

本願寺聖人親傳繪上

是れは一部の標題である、先づ本願寺と寺號の附た譯けから御話するご、是れは、御開山様が御化れなされてから、十一年目即ち文

永九年に吉水の北の邊に佛閣を建て影像を安じて恭敬し給ひし處へ龜山院天皇より勅願所として、本願寺と云ふ寺號を賜られたのである、して此本願寺と云ふは精く云ふと阿彌陀如來の本願を以て一切衆生を利益すると云ふ御意から、下し給ひたのぢや、于時爰に合點の行かぬことは、本願と云ふ語は、敢て彌陀の本願に限りたことではない、那是と云へば、諸有諸佛には皆夫れく本願がある、然れば只今も單に本願寺と云はずして、阿彌陀佛本願寺とか、阿彌陀如來本願寺とかあるべきに、唯だ本願寺とありては、諸佛の本願やら彌陀の本願やら判らぬではないかといふに、其れは總即別名と云ふて、諸有本願中で、彌陀の本願が一番勝れてある處から、總じての名を奪ふて、彌陀の本願に付けたものぢや、例して云へば源信和尚

の往生要集の様なもので、往生と云へば、諸佛の浄土の往生も、彌陀浄土の往生も皆蘊在る筈なれど往生要集の中には、諸佛の浄土へ生るゝことも書てなければ都卒往生のことも出でない、彌陀の浄土へ往生遂げること計り書てある、是れは諸佛の浄土も往生があれども、彌陀の浄土程衆生の往生の盛んな處はないで、往生と云へば彌陀の浄土に取り切りたのである、俗に云ふ大閻は秀吉がとる、大師は弘法がとる、開山は親鸞がとる云ふやうなものぢや、其證據には、法華經の藥王品に「如來ノ滅後ニ若シ女人有テ、是經典ヲ聞キテ、説ノ如ク修行シ、此ニ於テ命終シテ、即チ安樂世界ノ、阿彌陀佛ノ大菩薩衆ニ圍繞セラレタマフ住處ニ往テ、蓮華ノ中ニ生ズ」とある、是れは一口に云へば、法華經を信じた者は、彌陀の浄土へ往

くと云ふ意である、又華嚴經の普賢行願品に「命終ノ時ニ臨ンテ、唯此願王相ヒ捨離セズ、一切ノ時ニ於テ、其前ニ引導シテ、一刹那ノ中ニ、即チ極樂世界ニ往生ヲ得ル」とある、是れも一言に云へば普賢の行願を修したものは、極樂へ往くと云ふ意である、又大經には「十四佛國ノ深位ノ薩埵、六十七億ノ不退ノ菩薩、十方往諸ノ菩薩己今當ノ三世ニ亘リテ西方ニ往生ス」とある、斯る譯け合へに、往生と云へば彌陀の浄土に超ゆる處がない、彌陀の浄土が一番に澤山な往生人があるで、そこで往生と云ふことを、彌陀の浄土に取りさられたのぢや、只今本願寺と仰せられたも同じ意で、諸佛の本願も澤山あるが、彌陀の本願に勝りた廣大な本願と云ふは餘處にない故に法藏菩薩自から、我レ超世ノ願ヲ建テと仰せられた、其れは那

是か云ふに、十方恒沙の諸佛方は、何れも悪人女人を不愍可愛と思召に違ひなければ、助けることが出来ぬ、然るに彌陀の本願計りは云何なる悪人も女人も、引き受けて助けらるゝ故に、餘佛の本願彌陀の本願に奪ふて、簡ひ言なしに、只本願云へ其彌陀の本願の理りを教ゆる真宗也へ、本願寺云ふ寺號下し給ひたのである而して其本願の理りを正しく我々に教へ下さるが親鸞聖人もへ、本願寺聖人戀と題せられたものぢや、是れて本願寺云ふ御話を結んで是れから聖人云ふことを御話することにしましやう。

第三回 聖人號に付て十徳を掲ぐ(其一)(標題、二)

是れから本願寺聖人云ある、此聖人云ふ譯けを話すつもりぢや口で云へば親鸞聖人云ふても、蓮如上人云ふても、同じ様に聞

聖は正なり

眞如の理を證するにふ

こゆるが、文字で書けば大に違ふのぢや、御代々の善知識を上人と云ふときは「カミ」と云ふ字を書く、御開山に限りて「ヒシリ」と云ふ文字を書く、是れは云何なる譯けかと云ふに、此聖の字は儒書では聖は正なりと云ふて、タ、シイと云ふこと、換言せば私しのないこと、得手最のないことで、即ち自を見ること他の如く他を見ること、自の如く、聊かも向ふと此方の分け隔ての無いことで、人の難儀を苦に病むことは、自分の難事の如くし、自分の良い事をば人に譲りて、共に喜ぶのが、聖は正なりと云ふ意で、今是れを佛法の上から話すと、佛法では三賢十聖と云ふことがありて、歡喜地已上の菩薩を聖人と云ふ、那是なれば、歡喜地已上の菩薩になること、眞如法性の理を一分證りて御座る、そこで眞如法性の理と云ふは、一切諸

法に渡る平等の理で、歡喜地已上の菩薩は、此理を證りしゆへ諸有るものに平等の振舞をなし、少しも私し事はないで聖人と云ふ、して是れは儒道と佛教と、釋し方が違ひ、説き方が變るも、其意は同じことである、當時は何にかのはしに、公平無私と口にはするが、實際には中々出來ぬ、大體我々の性質を云へば敵ならば相手になる味方なれば最にする、子ゆへに可愛がる他人ちやから構はぬと云ふ有様、此節の様な極寒に自分は炬燵で暖くして居ながら、門口へ立つ乞食に着物一枚やろいと云ふ心が起らぬ、實に淺間敷い根性である然るに御開山様は一切衆生の三途へ沈む有様を見て、嗚呼不愍なものや可愛そなものであると、自身が三途へ落ち込む様、一切衆生の苦惱を引き受けさせられ、九十年の間徒歩や素足の御苦勞

下された、そこが聖人とあがめたてまつる處ちや、斯く御開山の私なき御心が、御一代の處作や御行狀に顯れたことを、數へ擧げたならば大變に澤山あろうけれども、我々は目か届かず力が及ばぬで、聞て居ることも知りて居ることも甚だ僅かで、迎も御高德の程を残らず擧げて御讚嘆申上げることが出來ぬが、先づあらくしき處を擧ぐれば、十通り程あると思ふ、是れとてもホンの大海の一滴九牛の一毛である。

- 第一 寛仁大度の徳
- 第二 正理の爲めに骨肉を割く
- 第三 主義の前には他面を顧みず
- 第四 眼中更に王公大臣なし

第五 階級制度を打破す

第六 師恩を思ふこと常人に異なれり

第七 師より特殊の待遇を受く

第八 名利を好まず一處不住

第九 他爲本

第十 前徳によりて冥衆護持を得たり

先づ一には寛仁大度の徳と云ふこと、是れは御開山の御心が、途方もない寛ひと云ふと、和讃に「大心海ヨリ化シテコソ」或は「大心海ヲ歸命セヨ」とあるは、阿彌陀様の御胸の寛いことを海に御喩へなされたのである、斯る御心の寛ひ阿彌陀様が、御開山様となりて此世へ御出まし下されたから、御開山様の御心の中は矢張り海の如く寛

第一 寛仁大徳の

ひのちや、然れば云何にして左様なことが判るかと云へば、御傳鈔の下巻に、辨圓が御開山様を付け睨ふて板敷山に於て、打ち殺そうとて、弓矢を以て追ひまはした事が出てある、大に御開山様を怨みあの親鸞と云ふ奴は實に惡ひ奴である、あいつが來て判けもないことを教へて人を惑はすものちやで、己れの方へ歸依者がこぬ様になる、實に親鸞こそは己れが商賣敵きであるから、是非とも殺して仕舞はねばならぬと思ふ處より、板敷山で御開山様を追ひまはしたが中々辨圓の思ふ通りには往かぬ、そこで終に禪室までも弓矢を以て乗り込んで往く、サーコ一なるこ、我々なれば或は遁げることか、或は弟子でも出して留守を使ふ處ぢやが、そこが寛仁大度の徳である決して驚きもなされねばあはてもなさらず「左右ナク出デ遇ヒタマ

ヒケリ」ごありて何の思案もなくそろ／＼ご御出逢いなされた、其御開山の御心の中は、大海の如く廣ひものもへ、辨圓の行爲を惡ませられず、反りて彼れを不愍に思召され、嗚呼情けないことちや、斯る目出度き御本願がありながら、夫れを知らずにおるは不愍なものちや、かして此者を一處に淨土へ連れて行き度いものちやと思召さるゝ處より泰然として御出逢ひなされたものちやで、さすがの辨圓も御開山様の寛仁大度の御容貌を拜むなり、忽ち改悔懺悔して御弟子となりた、是れが第一の御徳ちや、扱て第二には正理の爲の骨肉を割く、淨土眞宗は血脉から云へば善鸞様が御開山様の後をつぐべき御方であるが、情けないことには善鸞様は御父公の教へに背き玉いたで、御開山様は大に叱からせられ、我れは彌陀の使に此世

第二正
理の前
に骨肉
を割く

第三主
義の前
に義を
願す

へ出て来たもへに、たごへ子でも孫でも彌陀の本願の約束に背くものは我が繼嗣は出来ぬとて如信上人が二代目とならせられたのちや茲が正理の爲には骨肉を割く云ふ處ちや、我々なれば自分の息子が腕白で、隣の息子が云何に温順でも、隣の息子に身代を譲るこゝろはいさ／＼かもない、然るに御開山様は云何に骨肉の間だでも、本願の理りに背くものは淨土眞宗の家は繼がせぬと、こゝが全く私し事を離れ一切衆生の爲め云ふ思召より外はない、茲が正理の爲めに骨肉をも割くと云ふ御徳の勝れた處である。

第四回 聖人號に付て十徳を掲ぐ(其二)(標題、三)

扱て第三の御徳は主義の前には先輩を顧みずと云ふのである、御傳鈔上巻信心諍論の段に「聖信房、勢觀房、念佛房、已下ノ人々オ

ホカリシトキ、ハカリナキ評論ヲシハンヘリ」等とある、處で御開山様は法然聖人の御弟子の中では新參ものである、其れはドーして知れると云ふに、法然聖人が比叡山へ七個條の起請文を御出しなされたとき、御弟子方が入門の次第に依て連署なされた、其時に連印に加はりた方が八十八人ありた、其中で吾が御開山は七十九人目に緯空と云ふ御名前前で載てある、して見るに御開山より古參の御弟子が澤山あるで、法然聖人の御前に連なることになると、漸く入口の方に据るべき御身分ぢや、斯る譯け合由へに、古へ御弟子の聖信坊や、勢觀坊や、念佛坊等か、何を云はれても、ハイ／＼とかしこまりて御座らねばならぬ地位ぢや、處が吾が御開山は、外の事なら上の御弟子方の云はるゝことは何んでも御請けなさるが往生の信心と

なり、他力廻向の眞實信心の主義と來ては、たごへ古へ弟子でも、兄弟子でも、すこしも遠慮し給はぬ、是れ一切衆生の爲めを思ひ、私を離れて御座るからである、扱て第四には眼中更に王公大臣なしと云ふこと、是れは云何なることぞと云ふに、御傳抄下巻の初に、主上臣下法ニ背キ義ニ違シ、怒リヲナシアダナムスゾ」云仰せられた、是れは今日の我等ならば、迎も口へも出せぬぬらい言葉である然るに御開山様は天の使命として如來の御代官として仰せらるゝゆへ王公でも大臣でも遠慮し給はぬのである其れは那是かと云ふに、源釋迦如來が、法を教ゆるに就ては、上は刹帝利より下は闍陀羅に至るまで、一樣に我が眞實の子と思召して慫ませ給ふゆへ、釋迦如來の眼中には、天子ぢや人民ぢやと云ふ差別なく、悉く十方衆生の

第五階級制度を打破す

中々御覽なさる其釋迦の御弟子ぢやから、吾が御開山も其通りで、彌陀の本願の理りを弘むるに就ては、天子も乞食もない、若し法に違ふことがあるならば、ドユン／＼までも御矯みなさるゝ、そこが御心の中に少しも私しがないからである、扱て第五には階級制度を打破すと云ふのが一ツの御徳である、御開山が比叡山へ登られた頃は實に僧位僧官の階級の尊まれた時代で、何程智慧あり徳がありても僧侶の位階のひくい者は上へ登ることの出来ぬ時代で、實に南都でも北嶺でも皆な此僧位僧官の爲めに、自身の地位を諍ふて居たが、獨り吾が開山計りはそいでない、人壽には少しも目を付け給はず上の人でもハイ／＼と諍ふこともなく、一文不知の愚か者ぢやとていやしめるご云ふこともなく、假令いやしきものでも彌陀の本願を信

第六師恩思を常人に異れり

じた者をば、御同朋御同行ごかしづき給ふ、扱て第六には師恩を思ふこと常人に異なれりご云ふこと、是れは御開山が越後の國へ御流罪にならせられたごきに「是レマタ師教ノ因致ナリ」と御喜びなされた、是れば中々常人では言へぬごぢや、我々にして見れば、師匠の傍杖を喰て、こんなごに出逢ふたご大に愚痴を滾す處ぢやが、御開山はソいではない、「大師聖人モシ流刑ニ處セラレタマハズハ、我レマタ配處ニ赴カンヤ、我レマタ配處ニ赴カズンハ、何ニ依テ邊鄙ノ群類ヲ化セン、是マタ師教ノ恩致ナリ」とありて、私は御師匠の御蔭がなかつたならば、此越後の群類に彌陀の本願を傳へることが出来ぬが、法然聖人の御蔭がありたればこそ數ならぬ私しまてが遠流の身ごなり、斯る邊鄙の群類を化益することが出来たのぢやご、

第七師
より特
殊の待
遇を受

第八名
利を好
ます

憂を轉じて喜となされた茲が私をすて、一切衆生を助けることに懸り果て、御座る處ちや、然れば御開山が、師恩を喜ばせらるゝことは實に常人の及はざる處である、扱て第七には師匠より特殊の待遇を受けさせらるゝことちや、是れ亦た御開山の御徳の顯はれで、吾が御開山は御師匠からは他の御弟子に異りた特別の待遇を受けさせられた、其れは云何にかと云ふに、選擇集をば法然様から見せて頂かれた御弟子は、長樂寺の隆寛律師、白川の信空上人、西山の善惠上人等の御方々であるが、其中に於て特に御師匠の御眞筆で内題の字并に釋綽空と眞影の銘を賜はらせられたことは御傳鈔上卷に精く出てある斯く新參の吾が御開山が斯る特別の待遇を受けさせらるゝは全く私しなき御徳の顯はれであらふ、扱て第八には名利を好ませ

第九利
他を本
とす

られぬ徳で、人間としては名利を好まざるものは殆んどないこと云ふて可なりて處が御開山に限りて少しも名利をば好み給はぬ、故に關東より久々にて都へ御還りなされたけれども、扶風馮翊處々に移住し給へきとある、我々なれば錦を着て古郷に歸るで、マ一立派に具へを飾る筈なれど、吾御開山は彼處にも假り住ひ、此處にも坐敷がりこと云ふ鹽梅で、居處も定まりて居らぬこと云ふ有様ちや、我々では七十八十年になりてから、死んで出る家もないこと云ふことでは實に哀ひことではないか、然るに御開山様が御老年にならせられて、居處も定まらぬ様な有様は一意専心我々を極樂へ送り届けてやり度の御意より外はないことが、全く私しなきところである、次に第九には利他を本とするの徳、御開山様が九十年來徒歩や素足の御苦

第十前
徳に冥
りて冥
衆護持
り得た

勞は、御身の爲めは一つもない、皆一切衆生の爲めに身を粉にして下さるのちや、斯く御苦勞下さるは全く泣て墮ち往く私を助けん爲めである、第十には前徳に依て冥衆護持を得るの徳、御開山様が前來述べし御徳が具はりである故に、箱根權現の饗應を受けさせられ熊野權現と對しなされ是れ全く御開山様の御徳の顯はれである、斯る勝れたる御徳が在しに在したゆへに、そこで聖人と崇め奉るのである

第五回 御自稱親鸞 (標題、四)

弟子は
師の名
を継ぐ

是れから親鸞と御名乗りなされた譯けを話すことちやか、御開山の名を親鸞と申し上げるは、御開山様が自ら御名附なされた御名前と云ふことは、存覺上人の六要鈔に出てある、然れば云何なる譯けで親鸞と御名附けなされたかと云ふに、弟子は師匠の名を次ぐ可き

二經緯
の系

もので、御開山様は天親菩薩と曇鸞大師を師匠となさる御意より、天親の親と、曇鸞の鸞とを取りて、親鸞と名乗らせられたのちや、それは云何なる譯けかと云ふに、御開山が淨土眞宗を御開き下さるに付て、六軸の聖教御製作なされ此六卷の御聖教は往還二種の廻向が經系となり、教行信證の四法が緯となりて、御本書六卷の反物が出來たのちや、そこで經系が往還二種の廻向と云ふは本典の始めに謹ンデ淨土眞宗ヲ按ズルニ二種ノ廻向アリ、一ニハ往相、二ニハ還相、往相ノ廻向ニ就テ眞宗ノ教行信證アリと筆立てをなされ、此往還二廻向が開けて御本書六卷となりたのである、經系と云ふものは始終を貫くもので、六軸の御聖教を始めから終りまで貫て居るものが、曇鸞大師の二廻向である、此二廻向の經系に何を織込んであ

四法を
收むれ
ば信の
一なる

るか云へば、教行信證の四法を緯糸にしてある、處で、此四法は別々のものかと云へば、決してソーでない、此四法を能證所證で分けるこ、教は能證、行信證は所證である、能證とは月を指す指の如く、所證とは指さるゝ月のこと、指は月をさす爲めに入用なよなもの、然れば能證を所證の爲めに入用なものぢや、故に能證を所證に攝むれば、教行信證の四法は、行信證の三法となる、扱て又た行信證の三法を因果の二に分ると、行信の二ツが因で、證の一ツが果である、果を因に攝むれば、行信の二法となる、而して此行信の二法を能所に分けると、行は所信、信は能信、所信を能信に攝むれば信の一法となるこれによりて教行信證の四法攝め來れば信の一ツになる、扱て此信をば御開山が何に依て御弘めなされたかと云へば、信

卷の別序に、特に一心ノ華文ヲ開クと仰せられた、是れは天親菩薩の淨土論の御差圖に依ると云ふ御意である、處で信卷は本末二卷に分れてありて、本卷は第十八願の意を述べさせられ、末卷は願成就の意を示された、而して第十八願と云ふも願成就と云ふも、證する處二心なく彌陀を頼むと云ふより外はないで、三信とあればとて三つ別々に頂くのでない、二心なく頼み奉る心は第十八願の三信の御誓ひに叶ひ願成就の經意に隨ふた相たである、凡夫往生の種物であるこ、教へ下さるのが天親菩薩の御化導である、サーユ一なるこ、我々が道中をするには裸では出来まい、今十萬億佛土を過ぎてあらへ道中するには、是非とも御本書六卷の裝束を着ねばなるまい、して此裝束がドーして出来たかと云へば、曇鸞大師の往還二廻向の

經糸と、天親菩薩の一心歸命の緯糸とを以て、織り立てたが御本書の六軸の小袖也へに、そこで天親菩薩と曇鸞大師の御二方は、御開山の御師匠である、此兩人の御師匠に依て、我等が極樂へ參る道中着物を持へて下さつたが、吾が御開山である、サー茲が親鸞と云ふ御名前の附た譯けである、處で此御開山は云何なる御方であること云へば御式文の中に、「祖師聖人ハタゞ、人ニマシマサズ、卽是レ權化ノ再誕ナリ已ニ彌陀如來ノ應現ト稱シ、曇鸞和尚ノ後身ト號ス乃至況ンヤ自ラ名ノリテ親鸞トノ玉フ測リ知ヌ曇鸞ノ化現ナルコトナ」とある是れから頂て見れば、吾が御開山は、天竺では天親菩薩、唐土では曇鸞大師、我が朝に來りて親鸞と、相を變へて、根機相應の彌陀の本願を御授け下された也へ、末の世に生れ後れた、我々が、他力本願の理りを信じて、淨土へ參らせて頂くは、全く御開山の御蔭と喜ばねばならぬ。

願の理りを信じて、淨土へ參らせて頂くは、全く御開山の御蔭と喜ばねばならぬ。

第六回 眞宗末代の明師 (標題、五)

歎徳文の上に「夫レ親鸞聖人ハ淨教西方ノ先達、眞宗末代ノ明師ナリ」とある御言葉と、前回に述べし御式文の御意とを、合せて窺へば、猶更御開山は天竺では天親菩薩と相成りなされ、唐土では曇鸞大師と御生れなされ、我が朝では親鸞と相を變へて御出まし下されたこと云ふことが頂かれる、して見れば、天竺、唐土、我朝と、處は變り、時が違ひ、相は變れども、其體は獨りである、其れは云何にして知れること云ふに、眞宗末代ノ明師ナリとある御言葉に、不審を立て、見ると、其譯けが判る、那是かと云へば、同じことなら、

調理方

末代眞宗の明師とありてもヨサソーなものである、然るに眞宗末代ノ明師とあるは、云何んと云ふ不審ぢや、試にこれを答るに眞宗の御法は、上代も末代も變らぬけれども、其の教へ鹽梅が時により處により、相手の機に依て一様ならぬ、是れは丁度料理草が變はらずとも、時節により人によりて、拵へ方が變る、喩へば老人なれば柔きものがよけれども若ひ者にはあまり柔かく煎たものが好ましからぬ、またこはいものは若ひ者が喜ぶが、老人では齒も立たぬ様なものぢや、又た夏なれば冷ひ物が結構、冬ならば暖い物がよい、然るに汗せ垂して苦んで居る處へ、煎立のものを出し、寒くて振ひあがりて居處へ冷ひものを出されては大に困るであらふ、何事も時機をはからねばならぬ、じやから一ツの食料でも時により人に依て調理

天竺の天親菩薩

方が變る、今も其通りで唯だ一ツの六字なれど、時に依り處に依り機によりて教へ方授け方が變る、そこで天竺では天親菩薩の御出ましなされた時は、小乗法の盛に弘まりて居た時節であるから、大乘の法門が殆んど地に墮て居たが、天親菩薩は御兄様の無著菩薩の教に依りて、小乗を捨て、大乘に入らせられ、其大乘の中でも龍樹菩薩の教へにより、彌陀の本願他力易行の大道に入らせられ、此を曇鸞大師は上衍ノ極致不退ノ風航ナリと仰せられた、そこで天親菩薩は易行他力の法に歸入なされて淨土論を御造りなされ、其淨土論に我等世界無、佛法功德寶、我願皆往生、示佛法如佛、と仰せられた是れは平易に云へば、私は彌陀の本願を信じて淨土へ参りたならば丁度山の上から下を見る様に、淨土から十方世界を一目に見て、此

國は佛法が盛で、彼國は佛法が衰へ、此處には佛法がありて、彼の處には佛法がないと云ふことを、能く見らるゝであらふ其のうち佛法のない國へ出で、一切衆生を濟度したいこの御意である、豫言に違はず唐土へ御出世なされたのが曇鸞大師である其當時唐土では道教や仙術が盛んでありて、或は空氣を吸ひ或は松の實を喰つて長生すると云ふ様なことが頻りに流行した、そこへ曇鸞大師が出なさせられて、初に陶隱居に順ふて仙術を學び、千年の命を保つ法を得て、喜びく還らるゝ、その途中菩提流支三藏に出逢ひ、觀經を授り給ひ、是れを讀で見ると、二心なく彌陀一佛を頼み奉るものは、彌陀と變らぬ無量壽の長が生が出來と云ふことが知れ、そこで仙經を燒きすて、本願に歸せられた、こゝで同行衆考へて見なさい、菩

提流支より觀經を授りたなれば、觀經の註釋を御書きなされそなものぢやに、授けもなさらぬ淨土論の註を作られたは、曇鸞は天親の化身と云ふ事は自ら判るでしやう、是れで天親菩薩と曇鸞大師との御化導の様合が略ぼ判りたであろ、處で日本ではドーであるかと云ふと、南都北嶺の智者たち學者方聖道の夢を見て御座るもへこゝで斷然捨聖歸淨なされだんく世が季になるに隨ふて、人間の心が悪くなり、色塵聲塵猿猴ノ情尙ホイソガハシ、愛論見論膝膠ノオモイ彌ヨ堅シで、煩惱の爲めに目も心も昏んで居るもの故に、邪見放逸で日立をして居る様な情けない有様ぢやで、迎も佛になれる様な處とてはないで、斯る汚れさいた心の者に、未來佛になる仕事をせよと云ふても駄目であるから、肉色妻帯を許して、此様な淺間敷

い境界のなりで、六字の謂れを聞て信ずる一念に、往生が出来るぞよと、南無阿彌陀佛の六字をよい鹽梅に料理して下さる茲が未代の明師と云ふ處である、斯く天親曇鸞吾祖と三朝へ渡りて名が變れども是れは時により處に順ひ機により、名も變れば相たも變り教へ方も一様ならぬが、一口に云へば天親曇鸞は眞宗上代の明師、御開山は眞宗末代の明師である也へ、我等が極樂參りするには、御開山の教によりて、本願を信じ念佛するより外はない。

扱て傳繪上とは傳はツタヘルこと、繪は畫くこと、我々は御開山には六百有餘年後れて生れたものなれど、耳さへあれば御開山の一生の御行狀を聞くことの出来るが、傳と云ふもの、又聾の人は聞くことが出来ぬで目に見せて下さるが繪である、然れば盲目も聾も共

に御開山の一生御苦勞の御行狀を知ることの出来るが御傳鈔也へ、傳繪と云ふのである、上とは此鈔二卷ある也へ、下卷に對して上と云ふ、是れで題號の語が終りたから、次に本文に入りて話しませう

第七回 聖人の俗姓 (上卷第一段、一)

夫聖人ノ俗姓ハ藤原氏天兒屋根命、二十一世ノ苗裔大職冠、鎌子内ノ一とある、此聖人ノ俗姓ハとある、俗姓九才の春に慈鎮和尚の許へ來らせられて、御得度なされた後は釋と云ふ姓、即ち釋と云ふ名字になられたで、今は其れに簡んで得度已前の名字を、俗姓と云ふたのぢや、つまり云ふと、出家なされてからは心に付ての氏素姓を釋と云ひ、生れた肉體に就ての氏素姓を俗姓と云ふのぢや、處が御同行衆にして見るこ、肉體に就ての氏素姓はソ一悉く書き立てずと

もよいではないか、何の爲に俗姓を斯く細々と書てあるかと思はれ
 ようが、中々ソ一ではない、是れには深譯けがある、先づ阿彌陀様
 の本願に基て見ても、斯くなければならぬ、又番々出世の佛方に就
 て見ても斯くあるべきである、其譯けは、先づ彌陀の本願にて見る
 ごと、四十八願の中では第四十三の願に、生尊貴家の願と云ふがある
 是れは一口に云へば、已れが本願を聞いて信じたものは、尊ひ良き
 家に生れさせずはをくまいと云ふ願である、然れば此願は淨土へ参
 りたものが、衆生濟度に出るごきには、何れへ出ても貧乏な家には
 生れさせまい、必ず尊貴の家に生れさせようと云ふ御意ぢや、夫れ
 故に此第四十三の願に順じて見ても、御開山は天子の家か公卿の家
 か、兎に角氏素姓の立派な家に御生れなさる筈である、又番々出世

第四十
三願

佛々の
氏姓

の佛け方に就て見れば、既に釋迦如來は、刹帝利の種族へ御生れな
 された、此刹帝利とは天子の種族である、又彌勒上生經では、彌勒
 菩薩が五十六億七千萬年の後に、貝多利耶王如來となりて、御出世
 なさるごきは、波羅門の家に御生産なさるごある、波羅門とは天竺
 では貴族のごぢや、然らば何故に貧しき家に生れず、尊貴の家に
 生るゝと云ふに、尊貴の家に生るゝご、都合のよきごが二つある
 先づ一には教へを聞くものが信を置くご云ふご、考へて見られよ
 貧乏人が何程立派な意見を吐き理屈を云ふても、人が一向信用せず
 反りて嘲笑ふが、其れに引き換へ身分の尊ごき人か、親方の主人の
 云ふごぢやご、左程感心せぬごでも信用するが世の習ひぢやご
 自身の云ふごを人に信ぜさせんとするには、尊貴の家に生るゝ方

が都合がよい、二には尊貴の家へ生るゝと眷屬が多いゆへに、一人にでもよけいに引き付けることが出来る、貧乏な家なら家内と云つても僅か、身まついと云ふても少いが、大家になると家内は多勢で、随て身まついが多い、大體衆生を濟度するには、縁なき衆生は度し難いゆへ、一人にても眷屬の多き處がよい、そこで尊貴の家に御生れなさるのちや、處で我が日本に於ては源平藤橘の四姓あるが其中でも最も勢力の盛なるは藤原氏である、最も御開山の時分は、源平二氏が盛んで藤原氏が少々衰へたが、夫れでも中々勢ひあなごることが出来ぬ、何分一時は天下の政權を握た家柄故に、中々威勢がある何が故に藤原氏は斯く威勢が強いかと云ふに、其次第を示すが次の語である、即ち天兒屋根命二十一世の苗裔、太職冠鎌子内大

臣と云ふことぢや、藤原氏の御先祖は、天照大神が天孫瓊々杵命に我が日本國をおさめさせらるゝに付て、御側役の臣下が五人ありた其中の一臣下が、天兒屋根命である、これが藤原氏の御先祖で、此御先祖から二十一代目の御方が、大職冠鎌子の内大臣である、苗裔とは、苗はナイ、裔は着物の裾と云ふ字ぢや、そこで苗は始めと云ふ意、裔は末と云ふ意で、藤原氏の始めは天兒屋根命、末は大職冠鎌子の内大臣と云ふことを、苗裔と云ふのです、大職冠とは冠に縫繡をしたもので、最上の位の人が頂く冠である、其頃は鎌足公は位人臣を極めて、大職冠を頂て居たから、大職冠と云ふのである、鎌足公は何故斯く立派な位になりて居られたかと云ふに、其の譯けは此鎌足公と云ふは、同行衆も知りて居るゝ通り、孝極天皇の時に、

蘇我の入鹿が權力を擅にして、遂には自身が天子にならうと云ふほどの勢ひでありたから、此入鹿の悪逆を悪んで、是れを亡した者が鎌足公と、中大兄皇子と蘇我の倉山田石川麿の三人でありた、此三人の御蔭に依て、一時は連綿たる皇統も將に壊れんとして居たのが大に修りが就て、世の中が太平になりたから、其功績は中々大きなものぢやと、朝廷より御賞めに預り、大職冠の榮を得られたのである、又中大兄皇子は、位を即で天智天皇とならせられ、世を治め下された、そこで鎌足公は元と鎌子と申したが、國家の柱石となり何事も一人の意にて足ると云ふ處より、鎌足と賜ふ、大職冠は二十六階ある中で、一番上の位ぢや、次内大臣と云ふも近頃までは左大臣右大臣の下に内大臣と云ふがありたが、鎌足公の時分は左右大臣の

上に内大臣と云ふがありたそこで鎌足公は其最上の職にありたのぢや、何分國家の闇みを明くした大功績のある人であるからして、子孫も大に國家に勢力がありた、此の大勢力のある高貴の家に御生れなされたが御開山である、藤原と云ふ名字は、大和國の藤原と云ふ處に領地を賜はりて居られたから、其地の名を取りて名字となされたもので元は中臣と云ふ名字でありた、處で御開山が此貴族の家に御生れなされては、一切衆生を導くに實に都合がよかつたからである。

第八回 蘇我の倉山田石川麿 (上巻第一段、二)

是れから、蘇我の倉山田石川麿の事歴に就て御話を致ッと思ふ實は御傳鈔に關係のない事ではあるが、私が大に感じたから御話を

日向の
譏奏

する、此人は鎌足公や中大兄皇子と共に、入鹿を亡した大忠臣であるけれども、世に餘り知られてはないが水戸光圀卿の大日本史の中に出てあることを一寸御話すると、倉山田石川磨の異母の弟に日向と云ふ者が居た、此人は甚だ心のよからぬ人で、兄の倉山田石川磨が皇太子に仕て非常に忠義な人でありたが、或るとき日向が皇太子に向ふて兄を譏して申には、私の兄が太子をば伴ひて、海邊へ遊びに往き多勢の手下を使ふて主君を殺さんと謀りて居りますと、申上げたれば皇太子は大に御怒り遊ばされ、我れ今日まで彼れをば忠義なものと思ひ居りしは、彼れに欺かれたのであると、怒りの餘り軍兵を使はして、石川磨の宅を圍まれた、するに石川磨の子が山田と云ふ處に寺を建て、居たゆへ、其處へ石川磨が逃げて往きたれば寺

山田寺
で割腹

に居る子息が申すには太子が兵を以て圍まるゝならば、父上と共に軍兵を相手に戦はんと申した、其時石川磨の言に、臣として君に手向をするは不忠の極である、今は皇太子の使はされた兵なれば、之れに敵對するは即ち皇太子に背くのである、左様なこと申すは君に對して不忠なるのみならず、私に對しては不孝の極であるご御叱りなされ、我れ此寺を創立したは、我等が冥福を祈る爲ではない、上天子の萬歳を祈る爲めである、今日此處へ逃れて來たは佛前に於ていさぎよく割腹を致し我意に異存なきことの照覽を乞はん爲めであるごて、終に腹かさわいて最期を遂げられた、處が石川磨には男の子が三人に御娘が一人ありたが、是れご母親ご一處に同寺に自害して死なれた、斯く家内が残らず死んだと見れば、軍兵もそこ

皇太子の御物

佛恩

に居る必要がないで、再び石川鷹の家へ立ち歸りて、家財萬端を取調へて見ると、軍勢のもの共に一同に驚いた其驚た譯けと云ふものは云何なる御鹿末な茶碗一つに到るまでも残らず札が付けてありた其札に石川鷹の物とはなしに残らず皇太子の御物と書てありた、そこで大に驚き個程の忠義なものを攻め殺したとは、何にたる残念なことを致したと思ふ處より逐一皇太子に其次第を申し上げた處が、太子が聞て大に歎げかせられ、あつたら忠臣を誤りて殺したとは、残念なことをしたと悔まれたと云ふことがある、是れを申も外てはないが、我々は何物でも己れが物、私が拵さへたものと思ふて居るか、御恩を忘るゝのぢや、善知識の教へに預りて本願の理りを信じて見ると、衣食住萬端何から何にまで、己れがもの私が拵へたものと

云ふは一つもない、皆な佛様の御蔭で出来たと思ふと、益々御恩が喜ばれることぢや。

第九回 聖人の出家 (上巻第一段、三)

立孫近衛大將右大臣贈左大臣從一位内麻呂公號後長岡大臣或閑院大臣贈正一位太政大臣房前公孫大納言式部卿眞

藤原氏の略系

此立孫は、ヤシハユと云ふことで、内麻呂公は鎌足公の五代目の孫也へ、そこで立孫と云ふ、故に鎌足公から次第して云ふと、不比等が子で、房前公が孫で、眞楯公が彦で、内鷹公がヤシハユ、(俗にトシタラ子)である、であるから鎌足公からは丁度五代目に當る近衛大將右大臣等とは、内鷹公の先代が眞楯公で、此御方は長岡と云ふ處に居られ、其跡をつかれた御方もへ、親の長岡に對して後長

岡の大臣と云ふのちや、丁度攝政九條忠通公を、法性寺殿と云ふた
 へ、其御弟子の兼實公を後法性寺殿と申した様なものである或號
 閑院大臣には、閑院は處の名で、二條の南、西洞院の西、一町計り
 の處に、冬嗣公の家がある、是れは内麿公の子の冬嗣の家でそこを
 閑院と云ふたので、内麿公が閑院には居られなしたければ、子の
 居た處を以て、親の名を顯はしたのである、六代ノ後胤弼ノ宰相有國
 ノ卿、五代ノ孫とは、是れは内麿公から云へば、有國卿は八代自な
 れど、後胤とあれば、内麿公より六代後に生れて、系圖を胤れたと
 見て宜かローと思ふ、即ち六代とは、内麿、眞夏、瀆雄、家宗、弘
 蔭、繁時、輔道、有國なり、斯の如くなれば八代なれど、後胤とあ
 れば、内麿公より六代後の跡嗣である、弼とは彈正臺の官で、後に

聖人の母公の

聖人の誕生

は檢非違使といふ、現今の警視廳の如き役所、云何なる高位高官の
 人でも、若し間違たことがあるならば、遠慮なく天子へ奏聞する中
 々權利のある役前である、宰相とは、參議のこと、五代ノ孫とは、
 有國、資業、實綱、有信、經尹、有範、と次第すれば聖人まで七代
 なれど、御開山は丁度五代の孫に當る、然れば御開山の父公は、有
 範卿、御母は吉光女と申して、清和天皇の七世の孫が、八幡太郎義
 家、其義家の嫡男が對馬守義親、其義親の四男が爲義、其爲義の子
 が義賢、其義賢の息男が仲家、其仲家の息女である、して見れば吾
 が御開山は母方から云ふても、父方から云ふても、中々系圖の立派
 な、門閥家の家に承安三年四月一日に御誕生なされた御方もへ、一
 生涯榮華榮譽で御暮しなされても差支なき身分である、又朝廷ニ仕

テ霜雪トモイタ、キ」ごありて、一生が間天子の御前に仕て、霜雪
 と頭に白髪かしらの生るまで、勤めて御座りてもよい、御身分である、又
 射山ニ趨テ榮花ヲモヒラクヘカリシロトナレトモ」ごありて、射山
 ごは姑射山こしゃざんと云ふ山で、唐土では仙人が集まりて遊ぶ山である、目
 本では御天子様の御隠居なさる處を、仙洞御處せんどうごしょと云ふは、射山の様
 た仙人同様せんたんとやう樂しき目送りをなさる處と云ふことで、仙洞御處と云ふ
 今射山ニ趨リテ榮花ヲモヒラクヘカリシ人ナレドモごは、仙洞へ御
 奉公なされて、榮花をもなし得べき結構な身の上と云ふこと、斯る
 尊き立派なる御身分が、何故墨の衣に墨の袈裟、權藏草靴に蒲はゞ
 きで、九十年の間御苦勞下されたぞと云へば、全く三惡道の種拵に
 かへり果て、居る此私一人を安養の淨土へ送り届けてやり度ひの御

姑射山

慈悲より外はない、依て其御意を次回に話ませう。

第十回 出家の因縁 (上巻第一段、四)

興法ノ因ウチニキザシ利生ノ縁ホカニモヨホシ、ニヨリテ」ごあ
 る興法の因こんぽうのいんごは、興隆佛法の因こうりゅうぶつぽうのいんと云ふこと、何程結構なことでも、
 因たねなくして出来るものではない、處で我々の心の中なれば、興法の
 因いんなそは起る筈はないが、吾が御開山は、蓮位夢想の段や、入西房
 鑿察の段や、箱根權現の饗應や、熊野權現の尊敬をさる處から見て
 も、凡人ではない、阿彌陀様の化身と云ふことは明かである、なれ
 ばこそ九歳の春の頃に早や興隆佛法の因が、心に萌したのである、
 けれども何程彌陀の化身でも、只だ突然と興隆佛法が出来るのでな
 い、粗種は芽を萌すへき因が具はりてありても、苗代へ蒔き卸して

粗種

雨露水土の縁をからねば、萌ざぬ、御開山の心の中に、何程興隆佛法の因がありても、利生の縁外に催しに依て、風の吹きまはしがソロリと向はねば興隆佛法は出来ぬ、最重敬繪詞から見れば、御開山が、父公の御死になりたことが縁になりて居るやうに見へてあるが成程ソでもあらふ去ながら夫れ計りではない、日本佛教の風の吹き廻はしとして、是非と斯くなければならぬ次第になりて来た、何故かと云ふに、宗教には、下の方から上へ向けて弘まるの上の方から垂下するの、二様ある、處で吾が佛教の宣傳は上の方から下へさがりて来た、那是かと云へば、欽明天皇の御宇に、百濟國より我國へ渡りて佛教を聖德太子が御骨折り下されて、弘通し給ひたゆへ、初の間は佛法は雲上にありてそれより漸々に下も萬民の

方へ流れたのである、斯る譯合ゆへ、一利あれば、一害ありて、佛法は朝廷にあり高位高官の人々が、多く信じたは結構であるが、佛法が上流にあると共に、僧侶の權威が強くなり、爲に奈良朝平安朝の時代になると、僧侶の權威が益高まると共に、一面僧侶の心が腐敗して、徒に名聞に走り、邪見やら傲慢やらの頂に達し、紫衣を纏ふて参内するを唯一の樂みとし、南都の僧も、北嶺の學者も、專權を極むる様になり、時の御天子様は朕が心の儘ならぬは、山法師と鴨河の水と云はれた位である、斯る有様ゆへに、一面隆盛なるが如く見へて一面は日本佛教の眞價は、地に落ちて佛教の眞面目を失ふて居るものぢやから、此の汚れたる佛教を洗濯に出られたのが、我が御開山である、云はゞ時勢の産兒であるそこが利生ノ縁外ニ催ス

立志の年

ルとある處ぢや、斯る大任を持つて御座ればこそ、出家得度の志が早まりて來たのである、考へて見れば大凡の人が志を立てるは、十五才が一般の相場である、孔子は論語の中に十有五にして學に志すと云はれ、法然聖人に十五才にして菩提の道に入らせられた、和讃に源空三五ノヨハイニテ、無常ノコトハリサトリツ、とある、三五とは十五才である、然るに吾が御開山計りは、僅に九歳の春に出家をなされた、九才と云へば我々の子供なら、遊戯時代であるにもかゝわらず、出家の志を立てさせられたは、元より父公の御薨になされたのも一つの縁でアローが、其實は彌陀如來の御化身也へ日本佛教の洗濯をし掃除をして、地獄の種拵へにかゝり果て、居る我等を、淨土へ參らせ度いの、御志より異例の得度なされたのである。

範綱卿

慈鎮和尚

第十一回 出家の類別 (上巻第一段、五)

九歳ノ春ノヨロ、阿伯從三位範綱卿于時從四位上前若狹守、後白河

とある此阿伯とはオヂと云ふことで、範綱卿は御開山の父公有範卿の兄上もへ、御開山の伯父に當るで阿伯とある、御開山は幼少の折父公に分れさせられて、伯父の範綱卿の處へ養子に行かれた、そこで御開山が九歳の時は、人皇八十一代安徳天皇の承和元年でありた慈鎮和尚の許へ御開山を御連れ申して得度をなさせられ、御弟子となされたは範綱卿である、處で慈鎮和尚と云ふ御方は、月輪兼實公の兄上で、實に學問の勝れた立派な御方である、身分の高い人や、家柄の貴ひ人は、餘り學問なぞに張り込まぬものぢやが、慈鎮和尚は雲のうへ人でありながら、實に學問のある智識の高ひ御方で、拾

身出家
心出家
身心共
に出家

玉集云書物迄も作られた、斯る立派な御方もへ比叡山三千坊の坐主となられた、御開山は此尊き御方の許で御得度なされ、範宴云ふ名を頂て、範宴少納言公と稱し奉りたことぢや、そこで出家云ふことを御話すると、法蘊足論云ふ書物の中に、四種の出家を出してある、一ニハ一類ノ凡夫、正ニ出家ヲ信シ、身法侶ニ參テ、心猶所愛ノ諸欲ニ願戀ス、是ヲ身出家シテ心出家セズト」とある、是れは身丈けか出家して、心は愛欲に貪着して居るから眞の出家でない、二ツニハ一類ノ凡夫アリ、妻子ヲ蓄へ、上妙ノ衣食珍寶ヲ受用スト雖モ、而モ諸欲ニ於テ耽染ヲ生ゼズ、是ヲ身ハ在家ニシテ心ハ出家スト名ク」とある、是れは口に肴を食ひ、身には妻子をハエクムも、心愛欲に貪着せざるゆへ、身は在家で心は出家云はねば

非出家
聖浄二
門出家
の別

ならぬ、三ニハ一類ノ凡夫アリ、正ニ出家ヲ信シ、身法侶ニ參テ、諸欲ノ境ニ於テ願戀スルコトナシ、是ヲ身心俱ニ出家スト名ク」とある、是れは手近く云へば法然聖人の様なもので、身も心も清浄なる僧分のこと、四ニハ一類ノ凡夫アリ、妻子ヲ畜養シ、上妙ヲ受用シテ、深ク耽染ヲ生ズ、是ヲ身心俱ニ出家セズト名ク」とある、是れは身も心も在家にして、丁度吾輩の様なものである、そこで此四種の中で、御開山は何れに當らせらるゝかと云へば、御開山は一生の間に出家なされたことが二度ある、一ツは御歳九歳の時に、慈鎮和尚の許で得度なされたが聖道門の得度で、其次に二十九歳の御年に、吉水の禪室に於て、法然聖人より他力攝生の理りを御受得なされたが、浄土門の出家である、よりて只今の法蘊足論の四種の出家

身は在

心は出

御夫婦
訣別

に當拵めて見ると、第三の身心俱に出家と云ふのが聖道門の出家に當る、又た浄土門の出家は第二の心出家にして身は在家と云ふに當る、是れは天竺で云へば、維摩居士の如きである、然れば身は在家とは云何なることかと云へば、月輪殿の心願によりて、玉日の宮と御夫婦になられ、肉食妻帯して一生を送られた處が身の在家たる處である、去り乍ら愛執愛念に耽着せられざる、處が心の出家である其様合は御年三十五歳のとき越後の國へ御流罪にならせられ四十歳の御歳に、岡崎中納言を以て勅免がありた、けれども邊鄙の群類を化せんが爲に、六十歳にならせらるゝまで、都へ御還りがなかつたして都へ御還りの其時に、稻田に於て玉日の宮と生き分れをなさつたのである、であるから都へ御還りなされてから、三十年の間夫婦

内外相
翻

分れをして御座た、愛念執着のなきところ、是れは我々にして考ふれば、老年になればなるほど夫婦一處に暮し度ひは、人情である、然るに御開山が、三十年の間夫婦分れをして御座つたは、何の爲めた、是れは其源六角堂の觀音様と約束がしてありたから、其約を履ませられたのちや、夫れは云何なる約束が、行者宿報設女犯、我成玉女身被犯、一生之間能莊嚴、臨終引導生極樂と、是れを一口に云へば、御前と私と夫婦になりて、一切衆生を浄土へ連れて行くまいかとの約束ちや、大體御開山も玉日の宮とは相たこそは凡夫の皮相を被りて御生れ元とは彌陀如來と觀音様である、それゆへ一人は田舎一人は京と手を別ての御化導茲が心の出家と云ふものちや、然れば愛執愛念のなきものが何の爲に夫婦に御成りなされたかと云ふと

其譯けは愚禿鈔に賢者ノ信ハ内ハ賢ニシテ外ハ愚ナリ愚禿ノ心ハ内
 ハ愚ニシテ外ハ賢ナリとある其意を存覺上人が歎徳文の上に御知ら
 せ下されて、此釋卑謙ノ言辭ヲ假リテ其理翻對ノ異趣ヲ存ズ、内ハ
 宏智ノ徳ヲ備フト雖ドモ、名ヲ碩才道人ノ聞ニ銜ヲハンコトヲ痛ム
 外ニ只ダ至愚ノ相ヲ現シテ、身ヲ田夫野叟ノ類ニ伴シフセント欲ス
 是レ則チ竊カニ末世凡夫ノ行狀ヲ示シテ、專ラ下根往生ノ實機ヲ表
 スル者哉と、御讚嘆なされた、此卑謙とは何にも知らぬ愚かな禿で
 あると云ふこと、其理翻對ノ異趣ヲ存ズ、内ハ宏智ノ徳ヲ存ズト雖
 モ、名ヲ碩才道人ノ聞ニ銜ヲハンコトヲ痛ム等とあるは、外面は愚
 かなものらしくして居らるゝけれども、内裏を視ると實に結構であ
 る、丁度襪褌に玉を温んだ様なもので、何程隠してありても、縫目

玉を温
 褌につ
 ろむ

綻びある光りが顯はるゝ如く、御開山ハ愚禿と云ふ二字の袋の中へ
 他方信心の玉を温んで御座る也へ、何時の間にかやら光りが彰はるゝ
 爾し斯く相に愚を示さるゝは、餘り氣高くしては、末世の凡夫が近
 付きにくき也へ、末世の我等の行狀を引き受けさせられて、斯る者
 が淨土へ參るのちやと、御示しくだされたのである。

第十二回

聖人の在山 (上卷第一段、六)

自爾以來、シバく南岳天台ノ玄風ヲ訪テ、ヒロク三觀佛乘ノ理
 ナ達シ、トコシナヘニ楞嚴横河ノ餘流ヲ湛テ、フカク四教圓融ノ義
 ニアキラカナリ

とある是れは、實に六ヶ敷い處で、是れを喻へて云はゞ、通りたこ
 とも、渡りたこともない、大川に向ふたときには、初に瀬踏をして

瀬踏

浅ければ、渡りてもよいが、若し深かいときには、橋のある處へ廻らねばならぬ、御開山は聖道門の大川に向ふて瀨ぶみをして下され、サト一切衆生此通り、深くして中々末世の我々では渡る事が出来ぬ、即ち色塵聲塵猿猴ノ情尙忙カハシク、愛論見論膝膠ノオモヒヨイヨ堅で、心の中は三毒五欲の煩惱に昏ませられて、邪見やら我慢で日送りして居る我等もへに、雜行苦行の荒波に押し流されて、迎も渡ることが出来ぬで第十八願他方廻向の橋を渡るより外はないと瀨ぶみを下されたのが、只今の一段である、そこで南岳天台ノ立風ヲ訪テとは、南岳とは惠思禪師の居られた山の名、天台とは智者大師の居られた處ろ、共に支那の山の名である、而して天台宗は智者大師に依て開かれたから、大師の居られた山の名を取りて、天台

支那天台

宗としたが、法門の奥は惠思禪師が發揮せられたのである、丁度淨土眞宗を開かれたは御開山なれども、其教への元は法然上人から傳はりた様なもので、天台宗の源とは南岳の惠思禪師である、故に天台の學風を見るときは、南岳の惠思禪師と天台の智者大師の著書を見ねばならぬ、立風とは古の學風と云ふこと、御開山の御時分は我が日本に於て天台の盛んな時ゆへ、比叡山へ登りて天台宗の學風を問ひ學ばれたことを、立風ヲ訪テと云ふ、ヒロク三觀佛乘ノ理ヲ達しとは、三觀とは空假中の三諦と云ふことがありて是れは一切諸法の道理、其一切諸法の道理の上に、見思塵邪無明の雲霧が懸りて、心の中を昏まして居るから、其雲霧を拂ふのが三觀と云ふもの、佛乘ノ理ヲ達シとは、佛乘とは此の三觀の法は佛けになる唯一の道な

り云ふ事を佛乗と云ふこれを法華經の中に十方佛土中唯一乘法
 無二亦無三とある其れに依て佛乗と仰せられたもの、そこで一切諸
 法の道理の奥底を極むることを理を達しと云ふたものぢや、トユシ
 ナへとは、常に「云ふこと、扱て南岳天台は支那の天台、楞嚴
 横河は日本の天台、支那天台に山をあけたもへ、日本天台に川を出
 して、文章を綺ごりたのである、楞嚴とは、比叡山には東塔西塔横
 河とありて此横河谷に首楞嚴院と云ふがあり（源信和尚の居られた
 處）で此流義を學ばれたと云ふ事實は横河谷にある楞嚴院もへ、横
 河楞嚴と云ふべきを、楞嚴横河となされたは、支那の山と日本の川
 と對して彼れには支風と風を出し此れには餘流を湛へてと文章を飾
 りたものである、故に楞嚴横川と顛倒して上の南岳天台に對句した

日本天台

ものである、湛へるとは水の澤山ある形ち、御開山の御心の中には
 天台の宗義の水が、澤山に溢れて居ることぢや、フカク四教圓融ノ
 義ニアキラカナリ」とは、是れは實に六ヶ敷いここで同行衆には少
 々解からぬかも知れぬが、天台の法門の扱ひには、化儀の四教化法
 の四教と云ふがありて、化儀の四法とは頓漸秘密不定の四ツ、化法
 の四法とは藏通別圓の四教である、此八教は云何なるものと云ふこ
 とを手近く申すと、大海に住む魚を崖へ引き擧ぐるには、大綱を以
 て引き廻はさねばならぬ、釋迦如來様が生死の大海に浮きつ沈みつ
 して居る、一切衆生の魚をば、一代經の大綱を以て引き廻はし、其
 の一代經をば此八教に收め此八教の綱目を四教と云ふのである、圓
 融とは是れは法華以前は隔歴、法華の會坐に於ては開會するを圓融

と云ふ、そこで隔歴とはヘダテルと云ふことで、釋迦如來様が法華經を説かる、前には、八萬の大衆は、或は大乗、或は小乗、或は顯教、或は密教と、各々が其教へを執じて居ること、處で釋迦如來が法華經を説て、汝等諸行是菩薩道と、今まで結んでありたことを開いて教へ下されたで、名々の心の隔歴が取れて、一味になりた處が圓融と云ふこと、天台では是れが釋迦出世の本懷と八ヶ間敷云ふて居るのちや、是れで盡しはせぬともザツとこんなものである、是に於て我々の大に喜ぶべきことは、此圓融と云ふは釋迦の一代經で、品から云へば三諦の法門である、此三諦の法門を圓融の袋の中へ入れて教へなさるが、天台ちや、是れは我々の智慧や、學問では、見ること聞くこともならぬ六ヶ敷い御謂れちやが、此廣大な法を、

一文不知の心へ入れて下さるが、御開山の教ちや、故に御本書の初に圓融至徳の嘉號と仰せられた、これを存覺上人は六要鈔の中に、阿彌陀の三字には三諦の法が攝まるゆへに、南無阿彌陀佛の六字を圓融至徳の嘉號と云ふとある、斯くなりて見ると、我々御開山の様に、比叡山へ登りて、六ヶ敷き學問をせずとも、六字の御謂れを聞いて信する一念に、天台の法門を只だ一遍に我がものにし、三諦の法を蒙むりて正定聚の菩薩の仲間入りして、何時死んでも佛になる身に仕立て、頂くは、全く御開山の御苦勞の顯れと喜び念佛して此世の勤を全ふせられ度いものである、是れで第一段の御話を結んで、後回より第二段目の御話に移りませう。

第十三回

聖光坊入門

(上卷第二段、二)

建仁第一ノ歴春ノコロ上人二、隱遁ノコロサシニヒカレテ、源空
聖人ノ吉水ノ禪坊ニ尋マイリ給キ」等

此一段を御話するに就ては、是非とも聞て置かねばならぬ大事の
事がある、其れは外でもない、御開山が吉水の禪坊へ御出なされた
さきの有様である、此事を詳かに書てあるのは、御假名聖教の中に
最須敬重繪詞と云ふ御聖教がありて、其中に日本傳燈上宮王ノ濟度
ヲ仰テ、山上ヨリ西坂本ニカ、リ六角堂へ百日ノ參詣ナイタシタマ
ヒテチカハクハ、有縁ノ要法ヲシメシ、眞ノ知識ニアフコトヲエシ
メタマヘト、丹誠ヲ抽テ祈給ニ、九十九日ニ滿ズル夜ノ夢ニ、未代
出離ノ要路、念佛ニハシカス、法然聖人イマ苦海ヲ度ス、カノ處ニ
到テ要津ヲ問フベキヨシ、慥ニ示現アリ、スナハテ感涙ヲヌコヒ、

靈告ニ任セテ吉水ノ禪室ニソソミ、事ノ子細ヲ啓シ給ヒケレバ、發
心ノ強盛ナルコトモ有ガタク、聖應ノ揭焉ナルコトモ他ニ異ナリテ
聖道淨土難易ノ差別、手ヲ取テサツケ、安心起行肝要ノ奥旨、舌ヲ
吐テ述給ヘケルニ、日來ノ蓄懷コ、ニ満足シ、今度ノ往生忽ニ決定
シヌト悦タマフ、于時建仁元年辛酉聖人二十九歳、聖道ヲ捨テ淨土
ニ歸シ、難行ヲ闕テ念佛ヲ專ニシ給ヒケル」とある、此意に依て見
れば、御開山が吉水へ御出でなされたは、全く六角堂の觀音様の御
差圖に依らせられたことは明かである、處が是に於て特とに話度い
は、法然聖人の御弟子、三百八十餘人は、皆聖道門を捨て、淨土門
へ入られた御方なれば、御開山と變る事がない筈ぢやが、扱て茲が
氣の付け處である、那是か云へば、外の御弟子方と、吾が御開山

ことは、法の求め鹽梅、教への受け様が、大に違ふのである、是れが
 餘流と眞宗との分れ目になる處ぢやから、大切に聞かねばならぬ、
 先づ二例をあげて見れば聖光房は鎮西第一の學者で此御方が始めて
 都へ上りて、何とかして京都第一の智者と云はれる人、智慧比へ
 がし度いと云ふ望みで來られたが、幸にして丁度御開山が吉水の法
 然上人の許へ御越しなさるゝ途中で御出遇ひなされたものぢやで、
 その時聖光房が申さるには、私が今度都へ上りましたは、何卒して
 都第一の智者に遇ひ度いと思ふて参りましたが、何卒御引合せを頼
 むこのことでありたから、丁度其時分に都第一の智者と云へば、法
 然上人でありたゆへ、御開山が夫れは幸ひ私は今御師匠法然上人の
 許へ参るのであるから、私が法然様へ紹介してあげませうと、御開

山の媒介に依て、法然様ご面會をなされ、種々御話の上、法然聖人
 の御徳の氣高くして、學問の勝れてあるのに大に感服し、三年の間
 教化を被られたが聖光房である、そこで斯く、三年間も都に滞在し
 て學問して居られたことであるから、國元に御坐る親の事も氣に懸
 る、處より一度國へ還り度いの念が切りに起りて來たもの故、法然
 上人に暫くのいごまを願ふて、還ることにせられたが、何分吾が御
 開山は、紹介の勞を取りて下された御方のこと故、是れまでの厚意
 を謝しいごまごひをして還らんと思ふ處から、御開山の處を尋ねて
 私は都へ來てから最早三年にも相成ることぢやで、一度國許へ還り
 度いと思ひ、今日はいごまごひにまいりましたと云はれたで、御開
 山も其れは最もの次第であるから、御還りなされと、仰せらるゝ

處より、長々の厚意を謝し、いさまごいをして出られたで、御開山
 が後を見送りて出られ、御居室へ入りしなに、小聲で、聖光房も髪
 りを切らずして還るかご仰せられたが、相ひ悪く聖光房の耳に入り
 たと見へて、聖光房が立戻りて、御開山に向い、今貴坊が聖光房も
 髪りを切らずして家に還ると云はれたが、私は出家をしてから久し
 く立つのに、今の御言葉は云何なることで御座ると問ひつめられた
 斯くなるご御開山も、サーしもたと思はれたが、其場になりては何
 にも仕様がないで、止むを得ず其譯けを話さるゝに、尊兄が脊に
 負ふて御座る負笈に何に入りに居りますか、定めし都に於て三年
 の間、學ばれたことを書かれたものが、満ちくゝてあるでしやう尊
 兄が其れを持って御還りになつたらば、私は都に於て是れくゝのこと

を研究し、是れ丈けの立派な學問し、智識を得て参りたご、人に誇
 り、僣慢の頂に登らんとする爲めでしやう、夫れでは形は出家でも
 心の我慢僣慢の髪りを御切なさらぬと思ふたで、計らず口へ出たの
 で誠に申譯けがないと云はれたれば、其時聖光房は大に御開山の御
 言に感じ、なるほご私は大に誤りて居た、今貴房の仰せの如く、相
 た計りが出家の風をして、心は實に我慢やら僣慢の頂きに登りて居
 たが、實に恥入りましたと誤り果て、負笈の中の書物を残らず焼
 て御還りになりた、處で書物丈けは焼たが、扱て國元へ還りて見る
 と前々より執じて居る我慢が出、僣慢が顔出し、たご見へて、遂に
 法然上人の教へに背ひて、二類各生を教へられた、是れを云ふは外
 でもないが、同行衆は是れは昔しありた話であると思ふて、聞き流

にして居ては、實に残念である、切角の妙薬も機能を顯はすことが出来ぬ、是れは決して昔話ではない、動もするご今日只今同行衆の心の中に、其れがあるのぢや、それはド！かご云へば、同行衆が折角寺へ参りながら、往生の一大事はさて措てごこの御坊様はごんな鹽梅に深信をかたられる、あの坊様は機法一體をド！云ふ工合にさばかれるご御坊様の試験をする様な御寺参りは、第二の聖光房ぢや吾レヒトリ心得顔ノ風情ハ第一ニ橋慢ノコ、ロニアラスヤト御誠めなされたではないか、同行衆はこんな心で寺参りして得たら身も心も在家であるから、逆も淨土参りは出来ぬ、たごひ身は在家でも、心に他方本願の理りを信じて、心丈けが眞の出家になりて居ねば、淨土参りが出来るのであるぞ、大經には橋慢弊懈怠難以信此法と御

説きなされてある、卑ひ處へは水が降るものなれども、高い處へは登らぬものぢや、同行衆も己れはユ！云ふことを聞た、ア！思ふて居るに阿の坊様のさばき方がまついなぞご、己が聞ひたことを鼻にかけて我慢やら橋慢やらの頂きに登りて居たならば、彌陀の本願の水が流れ込まぬのである、であるから我等の爲めには、聖光房は實に我慢橋慢の病を癒す能き薬である吾が御開山吉水へ御出でなされたは、そんな智恵比へや我慢橋慢の心を懷て行かれたのではない、實に出離得脱の道を求むるに切なる御心より外はない。

第十四回 聖人の入室 (上巻第二段、二)

吾が御開山が吉水へ御出なされた御心は、最須敬重繪詞の上から頂けば、實に一生懸命である、聖光房の様に智恵比への考へは針で

ついた程もない今其の文を讀めばユ一である、日本傳燈上宮王ノ濟
 度ヲ仰テ、山上ヨリ西坂下ニカ、リ、六角堂へ百日ノ參詣ナイタシ
 タマヒテ、チカハクハ有縁ノ要法ヲシメシ、眞ノ知識ニアフコトヲ
 エシメタマヘト、丹誠ヲ抽テ祈リ給フト」ある是れは中々我慢や憍
 慢の心で出来ることぢやない、そこで御開山は出離を求むるに那是
 斯く御急ぎになりたのでアローか、ドー云ふ處から此御心が起りた
 のてアローかご云ふに是れには深い譯けがある、御開山は十九歳の
 ときに、河内國磯河の聖德太子の御廟へ御參詣なされ、大般若の理
 趣分を讀で通夜をなされたれば、夜中に聖德太子の御開山に御告が
 ありた、御言葉が、我三尊塵沙界ヲ化ス、日域大乘相應地、諦聽諦
 聽我教令、汝ガ命根ヲ餘ヌエト十餘歳ナルベシ、命終ヲバ速ニ清淨

聖德太子
 御廟へ
 參籠

士ニ入レ、善信く眞菩薩』と云ふことでありた、是れを一口に云
 へば御前の命はモ一十年しかないぞ、早く彌陀の本願を信じて淨土
 へ往生を遂げよと仰せられたのぢや、サー是れを聞かれた御開山の
 御心の中は、ドーでアロー御前の命ちは最早十年しかないと云はれ
 たで見ればサー大變と驚愕なされ實に胸へ釘を打ち込まれた様に思
 召たに違ひない考へて見られ、我々は何時死ぬやら判らぬものぢや
 で、平氣で日立をして居るのぢやが、若し來年必ず死ぬとか、五年
 後に必ず死ぬるとか、死ぬ時節が知れてあつたら、夫れはく大
 變である、實に身も心も狂亂して、仕事も手に付かぬでアロー、處
 が御開山が、御前の命はモ一十年しかないこの御告げを被られたか
 ら、是れはうかくして居てはならぬ、急いで出離得脱の用意をせ

ねばならぬと空を飛ぶが如く急いで比叡山へ御還りなされ、それこそ献身的に坐禪觀念をなさつゝが、ドーしても出離の一大事に明りが付かぬ、ソニーして居らるゝ間に、指折り數へて見られたりや最早御告げを被られてから十年目である、サ一今年はいよく死なねばならぬが、ソ一か云ふて未來の行く先きに寸毫の光りも見止めぬ是れは云何したものと、狂氣の如くに心配なされる處より、山王七社へ祈願を懸けられたが何の靈驗もない、そこで六角堂の觀音様へ百日の祈願を込させられたれば御告がありた、その靈告に依て法然上人の許へ御出なされたのである、それもへ吾が御開山の法の求め方は、一と通りでないそこで求め方が切であるから御授けなされる法然様もそこを見て取りて肺肝を碎て御教なされた思ひ内にあれ

同病相憐

ば色外にあらはるで御開山の御心配のほごが、顔にも、相たにも、顯はれて居る、實に御開山が法然上人の許へ御出なされたときは、熱鐵を踏んで居る思ひでありたから、法然様が目御覽なさるなり嗚呼氣の毒なごちやと思召されたに違ひない、であるから法然聖人が御開山へ御話なされた、其話し方も一通りではなかつたのである、それはドー云ふ次第かといふに、同病相憐むと云ふことがありて、肺病に困んで居た人に、肺病の人に出逢ふと、貴殿はさぞ御困りでアロー、私も長らく煩ふて難儀をして居りましたが、個様にして本腹致しましたから、貴殿はユ一云ふ風に療治を致されたら云何であるこれくの薬りを吞まれたらドーであるご、向を憐れに思ふ處より、自身が實驗した話をするものちや、法然様が始めて御開

法然上人の道求

山に遇はれたとき、御開山の顔を見て同病相ひ憐むの心が起りたのである、夫れは那是か云ふに、法然様が御年十五歳の時に出離の大事に氣が付てより、大に御心配をなされ、一代經をは五遍まで御讀みなされたけれども、未來の行く先き黒闇がりでありた、一代經を五遍讀む云ふことは、口で云へばなんでもないが、中々ドーして出来ることではない、今日の我等は、一代に一邊すら讀むことが出来ぬ位ぢやに、法然様が一返や二返でない、五遍まで繰り返へして讀まれたが、夫れでも出離の一大事に安心が出来ぬ、ト一と四十三歳まで煩悶の淵に沈ませられたのである、ところが丁度其の年に源信和尚の往生要集を御覽なされ、其中に極來參りの差圖がありた夫れは淨土參りが仕度くば、道綽禪師の安樂集と、善導の四帖の疏

を見よとありたで、急で御覽になると、一心專念彌陀名號、行住坐臥不問時節久遠、念々不捨者、是名正定之業、順彼佛願故」と善導大師が散善義に御知らせ下さつた、法然上人が此文を御覽になるなり、四十三年間の心配が、一時に除けて、實に喜びの涙にむせばせられたとある、此文の御意は二心なく彌陀一佛を頼み奉る一念に、鬼が轉じて佛けこなるこの教へちやで、法然上人の出離の一大事に就ての大病が、此御一言にて忽ち本腹したから法然様が御開山の相を見るなり、嗚呼不愍なこぢや私と同じ病氣でなやんで居ると思召處より、此病を癒すには、第十八願の妙藥を吞むより外はないと御懇ろに御教へなされた、そこを最須敬重繪詞には、聖道淨土難易ノ差別、手ヲ取テサツケ安心起行肝要ノ奥旨、舌ヲ吐テ述給ヒケル

二日來ノ蓄懷ユ、ニ満足シ、今度ノ往生忽ニ決定シヌト悦々マフ」
 とある、斯る譯け合もへに、御開山が立處に他方攝生の理りを御受
 得なされ、凡夫直入の真心を決定し給ひ、日頃の心配が一時に除れ
 て、往生治定の思ひになりて、御喜びなされたのちや、御同行衆是
 れは御開山計りの道中の仕振りと思ふてはならぬ、我々が今度法を
 求むる道中振りも、此の通りであるが、有難いことには、御開山が
 荒道を踏で下さつたて、我々は御開山の足跡通りたどり行けばよい
 のちや、今日は仕事も閑暇ちやで寺へ参りてこう云ふ様な、のん
 氣な心では何の處詮もない、地獄の釜に片足かけたこゝろで一生懸
 命になりて教へを聞かれねばならぬ。

第十五回 退山の理由 (上巻第二段、三)

さて御開山が云何なる譯けて、比叡山を下りて、法然上人の許へ
 御出なされたこと云ふことを詳しく、教へ下されたは、存覺上人の歎
 徳文である、今其御文を擧ぐれば、爰ニ情出要ヲ窺フニ、此思惟ヲ
 ナサン、定水ヲ凝スト雖モ識浪頻ニ動キ、心月ヲ觀ズト雖ドモ妄雲
 猶ホ覆フ、而ルニ一息追サレハ千載長ク往ク、何ソ浮生ノ交衆ヲ貪
 リテ、徒ラニ假名ノ修學ニ疲レン、勢利ヲ抛ツテ直チニ出離ヲ悌フ
 ベシ、然レドモ機教相應ハ凡慮明ラメ難ク、迺テ近クハ根本中堂ノ
 本尊ニ對シ、遠クハ枝末諸方ノ靈窟ニ詣テ、解脱ノ經路ヲ祈リ、
 眞實ノ知識ヲ求ム、特ニ歩ミテ六角ノ精舎ニ運ンデ、百日ノ懇念ヲ
 底スノ處ニ、マノアタリ告テ五更ノ孤枕ニ得テ、數行ノ感涙ニ咽ブ
 ノ間、幸ニ黒谷聖人吉水ノ禪室ニ臻リテ、始テ彌陀覺王淨土ノ秘扇

「二入り給ヒ」とある是れは御開山が比叡山から降りて、吉水の禪室へ御出なされた譯けである、爰ニ情ヲ出要ヲ窺フニとある、此情ヲとは、深く考へてみればと云ふこと、文字で云へば、人片に青と云ふ字を書て人が心の中に深く考へねばならぬ心配があると、其れが爲めに體が衰へて顔が青くなる如く、出離の一大事に付て顔の青くなるほご心配し考へられたことを情らと云ふ、出要ヲ窺フとは、出離得脱の要路を御さがしになること、此思惟ヲ作サンとは、ユ一云ふ考へをしたと云ふこと、其考へを、次に示して定水ヲ凝スト雖モ識浪頻ニ動キ等とある、是れは第一段に出た、一心三觀の觀法のことで、云何に心を澄みきりた水の如くにして、靜かに觀念を凝し度いと思ふても、識浪頻に動きて、煩惱の風の爲めに、心の波が動き

定水を凝す

必月を觀す

出して、觀念することか出來ぬ、我々にしても夜の長い時分に目が醒めると種々のことを思ひ出して、俄かに眠むられぬで、何にかかして物思ひせず眠り度いと、思へば思ふほど、心が動いて雑多な事を思い出し、益々眠むられぬ様になる、大體一切諸法の道理を觀念せんと思ふときには、丁度盥の水が靜かに澄んで居ると、月影が寫るけれども、水が動いて居ると、影がやごらぬ様なもので心の水が靜まりて居れば一切諸法の道理を觀することが出来るが、心の水が動いて居ては諸法の眞理を觀することが出來ぬで、何にかして心を靜め度いと、思へば思ふほど、觀念を凝すことが出來ぬと云ふこと、心月ヲ觀スト雖ドモ妄雲猶ホ覆フとは、眞如の道理を月に喩へて、眞如法性の道理を觀せんと思へども、無明の雲が懸るゆへ、云

名利を
抛つ

何にしても眞如の月を眺むることが出来ぬ、それも北狗留州の様に
 千年の間確かに生きて居ると云ふことが定まりてあるならば、今年
 觀念出来ねば來年、五年の間に出来ねば十年かゝりてと、おつくり
 として考へることも出来様が、此娑婆ではソ一は往かぬ、那是なれ
 ば一息追カザレバ千歳長ク往クで一息つまつたらば、モ一それきり
 で、取返しつかぬ、そこを御開山が意にかけられて、出離を急が
 れたのちや、何ゾ浮生ノ交衆ヲ貪ランとは、此娑婆の有様は浮べる
 雲の如くて、少しも當にならん、實に不定の境である、然るに交衆
 と云ふて、比叡山三千坊の僧侶と交際をして居ること、出離も菩提も
 打ち忘れ、誰れが僧都になりた、阿の人が律師になりたこと、僧位僧
 官の階級の競やち、批評やらで、日立をし、互ひに己れも僧都にな

機教相
を求む

りたい、律師が欲しいと、我が身の出世計りに目を付けて御座るで
 御開山が自ら思召さるゝには、今日は徒に身の出世を望み紫衣を着
 して、参内するを名譽と思ふて、學問して居る時節ではない、こん
 な心で學問した處が、其れは儒書に所謂小人の學である、個様な事
 に心を奪はれて居るは、實に情けないことであるから、權勢を強く
 し輿に乗りて、参朝するとか、美味を喰ひ、温い着物を着て、榮華
 を極めんとする様な、名聞利養を投げすて、取り急いで出離得脱の
 法を求め、自利々他に心を盡すべきであること云ふことを、徒に假名
 ノ修學ニ疲レン須ラク勢利ヲ抛テ直ニ出離ヲ希フベシ」と示され
 たのちや、サ一是れが吾が御開山が比叡山から六角堂へ御通ひなさ
 るゝごきの御意である、然レドモ機類相應ハ凡慮明メ難ク等と示さ

れたは、云何に出離の法を得たいと思ふとも、何れの法が根機に相應するやら、中々凡夫の考へでは判断が付かぬ、折角骨折りて見ても機に相應せねば利益がない、力のないものに重荷を負せる様では相應とは云へぬ八萬四千と法門も澤山あれど、此善信には何れの法門が相應するやら、判らぬ、丁度重い病になると、醫者も數多あり薬りも澤山あるから、何れの醫者にかゝればよいやら、云何なる薬りを服したならば病氣に適應するやら判らぬ様なもので、御開山は出離の大事を求むるに病氣付き、大に心の中に煩悶して御座るから何れの法が此大病を癒すか判らぬものぢやで、根本中堂の薬師如来を初め、山王七社へ祈願し給ひたれど、何にの驗もなかつた、そこで六角堂の観音様へ百日の祈願を凝らされた、處が九十九日目の

夜に、観音様の御告げに預り、夜天に黒雲を認めたこと、ちで、法然上人の許へ御出なされ、御懇切なる教へに依て、彌陀覺王の奥底を叩き、他力攝生の理りを受得なされ、其得奉られた通りを、自信教人信の思ひより、我々に御授け下されたて、見る影もない私が、易すく安養の素懷を遂げさしめ頂くこと、喜び、念佛申さねばならぬ。

第十六回 隱遁の意義 (上卷第二段、四)

扱て此隱遁ノコ、ロザシニヒカレテとある、此隱遁とは、讀で字の如く、カクシノガルと云ふことで、早く云へば隱居することぢやか、茲に少し合點の往かぬは、大體隱遁とは、町から郷へ往くことか郷から山へ往くことか云ふ様な鹽梅で、騒い處から閑靜な處へ身を隱

大小
隠隠

すが當前ちや、然るに御開山はソ一でない、比叡山から都へ御出でなされたる隠遁と云ふは、一寸合點の往がぬことちや、是れは云何なる譯けであローかと云へば、深草の元政の作られた、扶桑逸隱傳の序に、隠れて隠るゝは小隱なり、顯はれて隠るゝは大隱なりとある、隠れて隠るゝは小隱なりとは、誰れが見てもあれが隠遁して居ると思はれ、騷い處を離れ、浮世の塵を拂ふて、閑靜に暮して居るは小隱である、古人の歌ナカクニ、山ノ奥ヨソ住ミヨケレ、草木ハ人ノ名ヲモ云ハチバ」とある如く、山の奥へ入りて人のうはさ嘶も聞かず、心の中の煩惱妄念も次第々に靜まる様にして居るを小隱と云ふのちや、顯はれて隠るゝを大隱と云ふとは、文選の中に市町に隠るゝとあると同じで、人の澤山居る市や町へ出て隠るゝこ

空也上

ごちや、那是これが隠遁になるかと云ふに、近く例を取りて申すこと空也上人は、山寺に居て折々都の町の中へ出て乞食をして御座る處が御弟子方が、講釋を聞き度い學問さして貰ひ度いと思ふて居れども、折々寺から町へ出て乞食して居らるゝものちやから、大に困りて居られたが、或とき上人に御尋ね申すに、和上は何故に寺から出て、騷い市中へ御出なさるのと尋ぬると、上人の申さるゝには、我れは寺の中に居ると、其方たちが講釋せよ、學問さして呉れと云ふものちやで、其方等を教育せんと思ふと、實に心の中はがやくと騷がしい、然るに都へ出ると、世の無常なる有様が明かに知れて、實に心の中は靜やかになること申されたで、其れは那是で御坐ること問い反すことされば、都へ出ると、往き來の人が多い故に、向の方から

立派な美婦人が來れば、其れを見て嗚呼あの様に奇麗なものでも忽ち衰老の身となると思ひ、後ろの方から血氣盛の男が歩いてくる相を見るに付けても、吁々情けないものぢや阿の様な健全な男でも千年萬年と生きて居る譯けには往かぬと、見るもの聞くことに付て、無常を觀ずることが出來て、實に心の中が靜かになるので折々都へ乞食に出ると仰せられた、是れか顯はれて隠るゝ處の大隱と云ふことぢや、是等は實に場所から云へば騒い處ぢやか、其れを靜かなと思ふは眞に心の置き處である、古人の歌に「去ラズトモ心ノ中ヲ住ミカヘヨ、柴ノ庵モ深キ隱家」とある如く、別段に町が騒いからとて、郷へ往き郷では心が靜まらぬからと云つて、山へ這るにも及ばぬ自分の心さへ靜かになれば、それが隱遁ぢや、御開山が比叡山か

山は橋
慢の頂
き都は
反て清
涼池

ら下りて都近の吉水へ御越しなされたは、全く大隱である、那是と云はゞ場所から云へば騒い處なれども、眞に心の中が靜かになるは吉水である、御開山の當時は、比叡山に居る僧侶は、形は僧でも心の中は、邪見憍慢の俗僧である、そこで御開山は邪見憍慢の頂きを降りて、彌陀本願の清水の湛々たる吉水の清涼池へ御出なされたのである、同行衆も歴史の上で見らるゝ通り、實に御開山の御時代は比叡山の僧侶は、動もすると坊主頭に向ふ鉢巻法衣の下に鎧を着てマサカ違へば山王の輿を擔て御所へ荒れ込む様な權幕で、心の中は俗にも劣りたもの計り、汚れきりた山となりてありしゆへ、其のいやらしき處を離れて靜かな吉水を御越しなされたのである、サー吉水へ來りて法然上人に御遇ひ申すと、彌陀の本願の理り、他力廻向

の御謂れを、御懇ろに御教へ下され、御前も私も出来ん修行をせよでない、御鹿末千萬な相たのなりで、二心なく彌陀一佛を頼み奉る一念に、不可思議の願力として佛の方より往生を定め下さるが、彌陀他方の御手柄と仰せられたものゆへに、斯る廣大な御法を、今迄知らずして長の間出離の大事に心を悩ましたは、何にたる情けない日立をして來たと、過去のことを思ふて喜ばせられ、二十九歳まで心配して居た出離の大事が、法然上人のたつた一坐の御教化にて去らりさなくなりて丁度心の中は炎天に汗を絞りにて働いて居たあげく涼しき川の中へ飛び込んだ様な、すつきりした心持がして、大に御喜びなされたで、そこを隱遁の志にひかれて吉水の禪坊へ來たと仰せらるゝ、是れが即ち顯はれて隠るゝ處の大隱と申す處ぢや。

第十七回 末代濁世 (上巻第二段、五)

是則世クダリ人ツタナクシテ、難行ノ小路マヨヒヤスキニヨリテ易行ノ大道ニオモムカントナリ」こあるは、御開山が比叡山に於て二十年の間學問なされたが、ドーシても色塵聲塵猿猴の情尚ほ忙がはして、何程骨折て修行して見ても、心が餘り御鹿末ぢやで、難行の小路は實に迷ひ易ひで、こゝに於て易行の大道に趣き度ひと云ふ處より、吉水へ御越しなされたのぢや、處で同行衆は一心三觀の法門を一生懸命に御學問なされたれば、最早出離の燈が付きソーな筈ぢやに、云何にして燈りか付き惡ひのぢやと思はれるであローが、そこが世クダリ人ツタナクシテと仰せらるゝ處で、時節が段々と後れるに隨ふて、悪くなり、時節が悪くなると共に、人間の心が穢た

五師相承

なくなる、然らば其時節が悪くなるは云何なる鹽梅のものか云へば、附法藏傳を讀んで見るに、釋迦如來の直ぐ次に、御相承なされた御方が訶葉尊者で、其次は阿難尊者で、其次が末田地尊者で、其次が耆那和須尊者で、其次が優婆塞多である、釋迦如來が御隠れなされから、二十年宛は相承して、第五の優婆塞多尊者の時は、佛滅百年である、處が優婆塞多尊者が、大に哀て云はるゝには、私は釋迦如來の跡嗣をしなから、釋迦如來に遇ふことが出来ずして、釋迦如來の様子も知らず、誠に残念なことであるが、何卒して釋迦如來に親しく遇ふたものがなかローか、若しそんな人があるならば、面會して様子が聞き度いと思ふ處より、處々方々を御捜しなさること丁度其頃百二十歳になる老比丘尼が居たて、是れなれば釋迦如來の

百二十歳比丘尼

優婆塞多をためす

在世に遇ふて居るから、定めて様子が知れるであローと、思召す處より弟子を使はして、其趣きを云つて頼むと、其尼が申すに、私も漸く十三の年に母に連れられて往つて遇ふことが出来ましたが、爾し其時は何分幼少な時であつたから、釋迦如來様の光明で、私の簪の影が寫りたことを憶へて居ます位のこと、詳しいことは知りませんが、しかし折角の御頼みのことであるゆへ、知りて居ること文けを話させうと申したで、弟子が大に喜んで師匠の優婆塞多尊者の所へ還りた、其後で彼の老比丘尼が茶碗に油を盛りて戸尻に置き元の座に就て何に喰ぬ顔して据て居ました、處へ優婆塞多尊者がやりて來て、グララリと戸を開くとたんに、油が滾れたすると、其様を奥に視て居た老比丘尼が、大聲擧げて、泣たゆへ、優婆塞多は不

審に思ふて其譯けを聞くこ、老比丘尼が申すに、さればで御坐る、
 釋迦如來の御在世に一番心の騷々しき掉擧々々の人は六軍比丘であ
 りたが、其人でさへも、戸尻の油に氣が付かずして滾す様なことが
 なかつた、然るに釋迦如來の六代目を嗣がれる今時の釋尊が此有様
 は實に時節の後れた印しと思ふて、哀んで泣たこの答でありた、ド
 ーヂヤ同行衆僅かに釋迦如來様から百年後れてすら人の心が此通り
 違ふでないか、して見れば末法の今日になりて、云何程定水を凝ら
 さんと思ふても、識浪頻りに動きて中々心が静まらぬ、心の水を静
 めんと思へば思ふほど、心の水が泡立つ計り故、そこが世クダリ人
 ツタナクシテとある處ぢや、斯る時節に難行を修せんと思ふても、
 智慧の眼が煩惱の爲に腐り、修行戒行の足腰は惡業の爲に立たぬか

百年後の釋尊

眞宗紹隆の大

ら、易行の大道に趣き度いと思召し法然上人の處へ御越しなされた
 のである、處で法然上人は眞宗紹隆の太祖と申し、紹はウケルこ
 云ふこと、隆はサカンと云ふことで、眞宗の法を承けて益々隆にな
 された御方である、斯く申すと法然上人の已前に眞宗がなかりた筈
 ぢやにと思はるゝ人もアローが、其れは確にありたのぢや、なるほ
 ご兼學とか屬宗とか云ふて、或は天台宗に座敷借りしたり、眞言宗
 にも假り住いしたりして居る様な鹽梅で、別宗とはなりて居ななた
 が、確に彌陀の本願の理りが傳へられ、眞宗の法がありたに違ひな
 い、其謂は天竺では龍樹天親の二菩薩が傳へ、唐土では曇鸞道綽善
 導の三師が弘め、日本では源信和尙より法然上人へ傳へ、法然上人
 が始めて別宗を御開きなされ、眞宗の法門を隆んになされたから、

法然上人のこころを眞宗紹隆の大祖聖人と申すのである。

第十八回 明師と俊才の値遇 (上卷第二段、六)

コトニ宗ノ淵源ナツクシ、教ノ理致ナキハメテコレヲノへ給ニ、オ
ナドコロニ他力攝生ノ旨趣ヲ受得シ、飽マテ凡夫直入ノ眞心ヲ決定
シマレマシケリ」とある、短い御言葉なれど、實に大切な處で、法
然様から御開山へ、彌陀の本願の受け取り渡しの出来る大事の處ち
や、授け手も勿論よいが受け手も中々立派でなければならぬ、假令
授け手が能くても、受け手が下手ちやと駄目ちや、法然様が特に宗
の淵源を盡して御授けなされても、御開山の受け様が下手ちやと、
我々が今日の様に未來の一大事に骨折らずに安心することか出来ぬ
が、授け手の法然様も受け手の御開山も共に立派な御方にして、爾

授け手
受け手

吳越の
戦争

かも互に心を盡して下されたから、御開山か立處に他力攝生の旨趣
を御受得なされたのである、若し此時に御開山か法然上人の教へを
引き受けて下さらずは、我等は無量永劫浮ぶときかなかつたのであ
ると、御開山の御恩徳を喜ばねばならぬ、莊子の中にユ一云ふこと
か出てある、昔唐土に吳王符差と、越王勾踐と、此二人が大變に中
か悪くて、丁度犬と猿の様でありた、或時吳王符差と、越王の勾踐
と軍さをしたか何分日本で云へば、武田信玄と上杉謙信の間柄の様
なもので、常に戦争かやまなんだか、丁度其時の戦争か冬に差
しかゝりた爲に、時候か寒し雪か降る、道は難儀で、兵士は手足か
凍て、鋒も刀も持つことも出来ず、歩くことも出来ぬと云ふ有様ち
やで、雙方とも相談の上で、少し暖くなるまで休戦の約束をした、

不龜手藥

處か茲に妙なことかありて、吳の國に先祖より代々洗濯屋を渡世にして居る貧乏人か居ました、洗濯屋位のことであるから、寒さか強ひご云つて仕事を休んで居る様なことでは糊口か凌げぬ、云何なる嚴寒でも休まずに洗濯して居る、是れは云何にし寒を犯して仕事をするでアローかご聞いて見ると、不龜手藥と云ふて一度手足に塗ると少しも寒さを感じない妙藥かありて、其て仕事をすると云ふことを王様か聞かれたで、早速そこへ往きて、御前か不龜手藥と云ふ妙方を知りて居ると云ふことぢやか其法を教へて呉れるなれば、御金は望み次第であること云はれたれば、洗濯屋か思ふには、金さいあれば何んにも寒い目をして洗濯仕度いことはないから其方劑を教へませうとて、藥劑方を王様に教へたで、吳王か早速其方によりて澤山な

妙方も
利用者
による

藥を拵さへ、兵士の手足に塗りて今こそと云ふもので越王の後を追ふて行た、すると案の如く自由自在に軍さか出来る、處か越王か己れ約束に違ふことは言語同斷と、大に怒り回顧りて戦へごも兵士か寒氣の爲めに手足かしびれて働くことか出来ず、遂に吳王の爲めに敗北したと云ふことかある、是を云ふも外でもないか、彌陀の本願は不龜手藥の如くぢや、しかし不龜手藥も、洗濯やの手にありたときは、僅かに一家の糊口を凌ぐ丈けの働ぢやか、吳王符差の手に持つと、澤山な軍勢を敗北せしめて一國の大勝利を得る様な大活動をする様なもので、實に持手に依て變る、今彌陀の本願の不龜手藥も、我々が受たのなら自分獨りか極々働た處で一家内丈けしか極樂へ連れて往くことか出来なだでアロー、けれども御開山か受けて下さ

れたで、授け手もよいか受け手が立派であつたから、末代下根の我々を、浄土へ連れて往つて下さることか出来たのちやほごに、御開山聖人此士へ御出世の御恩は云何ほご喜んで飽き足りないのである。

第十九回 一流相傳の讓受 (上卷第二段、七)

眞宗紹隆の大祖聖人等 茲は御語か短いが、乍去法然上人より御開山へ正しく一流相傳の趣きをば御授けなさるゝ至極大切な處ぢや我々か六百年の末に生れ、疊の上に膝かひ敷てありなから、他力本願の理りを頂き、彌勒菩薩に先驅けさして頂くは、唯今の御語か源である「コトニ宗ノ淵源ヲツクシ、教ノ理致ヲキハメテコレヲノヘ給フ」ごあるは、法然上人の授け方「タチドコロニ他力攝生ノ旨趣

浄土法門第十八願あり

を受得シ、飽マデ凡夫直入ノ眞心ヲ決定シマシ〜ケリ」ごは、御開山の受け方である、そこで法然上人か何を御授けなされたかご云へば「コトニ宗ノ淵源ヲツクシ」ごありて、彌陀の本願の奥底を叩てご云ふを「教ノ理致ヲキハメテ」ごは、釋迦如來の極意を顯はしてご云ふごごつまり、云へば此二句は彌陀釋迦二尊の教勅を示されたのである、茲を御本書で頂くご「信樂ヲ獲得スルコトハ如來選擇ノ願心ヨリ發起ス、眞心ヲ開闡スルコトハ大聖矜哀ノ善巧ヨリ顯彰セリ」ごある御意に當る、そこで「コトニ宗ノ淵源ヲツクシ」ごは浄土眞宗の法門の源を撥き出して教へ下さること、處で眞宗の法門の源は何れにあるか、御一代聞き書の中には「浄土ノ法門ハ第十八願ヲヨク〜コ、ロウルノホカニハナキナリ」ごあるで第十八願が

眞宗の源である、我等が往生の大事に安心するは何處か、如來選擇の願心を賜はるからである、同行衆、願心とある心の字の肩合を能く頂て喜ばねばならぬ、此心の字は申すまでもないコ、ロ云ふ字で第十八願に心と云ふ字を付けられたは、云何なる思召であるかと云ふに、阿彌陀様が第十八願を成就なされ一切衆生の前へ犬子に焼飯をホツケる様に放り出されたのぢやない、第十八願には、大悲の親様の膽も魂も打ち込ませられ、一度は惡人助けずばをくまい、一度は女人を救はずばをくまいと正覺の御命を懸物にして御拵へ擧げ下された、其大慈大悲の御心一杯のこもらせられてあるのが第十八願ぢやで、心の字を付て願心と仰せられたものぢや、其彌陀の心のあり丈けを、貰ふた處が信樂を獲得する云ふことぢや、心を傳へ

るには矢張り心でなければならぬ、法然様が御開山に彌陀の本願を御傳へなされたのは、親鸞が頼んだが厭倦ながら教ぬると云ふ様な授け方ではない、最須敬重繪詞の上より頂くと「靈告ニ任テ吉水ノ禪室ニノゾミ、事ノ仔細ヲ啓シ給ヒケレハ、發心ノ強盛ナルコトモ有カタク聖應ノ揭焉ナルコトモ他ニ異ナリトテ、聖道淨土難易ノ差別手ヲ取テサツケ、安心起行肝要ノ奥旨、舌ヲ吐テ述給ケルニ日來ノ蓄懷コ、ニ満足シ、今度ノ往生忽ニ決定シヌト、悦々マフ」とある、「茲に手を取りて授け舌を吐て述べ給ふ」とあるからは、法然上人が御開山に教へなされた、其教へ振りは、實に心の奥底より吐き出して、疊を叩て己が心底から御授けなされたに違ひない、それゆへ御受けなされた御開山も、一生懸命になりて御聽き遊ばしたの

間を容れ髮に
勢經の一代原

ちや、此間左の消息は間に髪を容れざるのちや我々が本願を信ずるも此の通りである、寺へ参りて説教を聞くに眠りくや、よそみしてはならぬ、御開山が教へを被らせられたときは、地獄の釜に片足踏みかけて御聞きあらせられたで、教へなさるゝ法然上人も手を取り舌を吐て、彌陀の本願の底を叩て授けられた、そこで二十九年が間、案じ煩ふて御坐つた出離の一大事が、只だ一坐の御教化に、安心が出来た、そこを「立十處ニ他方攝生ノ旨趣ヲ受得シ飽マテ凡夫直入ノ真心ヲ決定シ給ヒケリ」と仰せられた、次に「教ノ理致ヲキハメ」は、願成就の文の奥底をつかみ出して教へなさるゝここ、釋迦如來様が一代經を説かせられた、其機關の運轉する基は、何處かご云へば時計で云ふごゼンマイごも云はるゝ處が、願成就である、

大慈悲の
光明は
陽氣の
雪を消す

然れば願成就は一代經の至極である、其願成就の底を叩て教へ下されたで、そこを信巻に真心ヲ開闡スルコトハ大聖矜哀ノ善巧ヨリ顯彰スル」ご云はれたのちや、真心ごは只今の御傳鈔にも凡夫直入の真心ごある、具さには眞實信心ご云ふこと、開闡ごはひらきのふるご云ふこと、冬雪の下にある梅が、春の陽氣に遇ふご花が咲く様なもので、我等が心は煩惱の雪にうづもれて居る處へ、大悲の光明の陽氣に催されて、信心の花が咲くのは、是れは全く大聖矜哀の善巧より起るのちや、即ち釋迦如來が大慈大悲の御こゝろより一切衆生の地獄へ落る様を見るに見兼て、種々に手廻して御授け下さるが願成就である、そこを大聖矜哀ノ善巧ヨリ顯彰スご仰せられた、此の釋迦の奥底を授け給へるが法然上人である、そこを今は教ノ理致ヲ

キハムと仰せられた、斯る鹽梅にして教へられた由へ御開山が立派ニ他方攝生ノコトハリを御受得なされたのぢや。

第二十回 意氣投合 (上卷第二段、八)

斯く頂て見ると授け手もゆらいが受手も中々立派である、法然上人が献身的に教へなされたは、御開山の求め方が強かつた由へちや、そこを最須敬重繪詞の中に、御開山が六角堂へ百日の間御通ひなされた時、九十九日の夜の満ずるとききの夢に、「末代出離ノ要路、念佛ニハシカス、法然聖人イマ苦海ヲ度ス、カノ所ニ到テ要津ヲ問ベキヨシ、隨ニ示現アリ」等とある、「此法然聖人イマ苦海ヲ度ス」は、御開山が生死の大海に漂ふて、涅槃の岸へ渡り就かんよあがいて御座るけれども、渡して呉れる渡し守が居ぬで、何にかかして

津梁は法然上人

渡し守が得たいと、一生懸命になりて、六角堂の観音様へ願はれると、観音様が吉水へ行け、彼所には法然上人と云ふ津梁が居るから彼處に到りて能く聞けと教へ下されたで、喜びの餘り感涙にむせびて、吉水へ行かれ、出家なされてより今日までの次第を、有の儘に申上られたことを「事ノ子細ヲ啓シ給ヒケレバ」とある「發心ノ強盛ナルコトモ有ガタク、聖應ノ掲焉ナルコトモ他ニコトナリ」とあるは、法然様が御開山の今日までの様子を御聞きなされ、實に發心の強く盛なることを驚きなされ、是れは中々ゆらい、名聞利養の爲めではなくして、未來佛になり度ひの心より、大菩提心を發させられたことが知られたから「聖應ノ掲焉ナルコトモ他ニコトナリ」とありて、御開山の求め方が強かつたから、観音様も大に心を盡して

高く提
燈を掲

差圖せられたのちや、丁度大きな聲を出せば、大きな響がし、小さな聲で云へば響も小さい様なもので、御開山が大きな頼み方をなされたから、観音様も大きな答へ様をなさつたのちや、掲焉とは、丁度廣く明りを照ろしとするときに提燈を振り擧る様なもので、御開山が比叡山から六角堂へ通はれたは、萬行の小路がうすくらくして判りにくきゆへ、未來の道を知らして頂き度いと願はれたで、観音様が提燈を振り擧げて、サー吉水へ往けと教へられたが、掲焉と云ふ意ぢや「他ニユトナリ」とは三百八十餘人と云ふ御弟子も多ひ其中で駿馬に鞭つ如く汝が壽命を餘すこと十餘歳と聖徳太子が一撃を加へられしは吾祖聖人唯ひとり、それゆへ法然様の教へ方も、鎮西の聖光坊や、西山の善慧坊へ教へられた様子とは、大に異なりて居

る、何分観音の差圖で往かれたゆへ、法の求め方も他と變るか、教へ方も大に異りて、手を取り舌を吐て教へられたのちや、茲が心を以て心を御授けなされた處ぢや、斯くの如き有様ゆへ「タナヱコロニ他力攝生ノ旨趣ヲ受得ス」こある、立處とは平生業成を顯はす言ぢや、西山や鎮西は、臨終の夕まで道中するが、當流は聞く立處に往生の業事成辨するのちや、立處とは其場去らずと云ふこと、他力攝生とは此他力と云ふは自身の働きをば少も雜へず、彌陀の本願の丸働きと云ふこと、攝生とは善導大師の往生禮讚に、攝生増上縁と云ふことがあるが、是れは具さには攝受衆生と云ふこと即ち散善義法の深信の下に、四十八願攝受衆生とある、大體攝受衆生とは勝鬘經に願佛常攝衆生とあるに據り給ひたもの、此攝受とは、小供が足

が短かくして川を渡ることの出来ぬとき、母親が脇狹んで渡る心持で、我等は生死の大海を渡らんとするも、修行戒行の香丈が短かくて、迎も渡ることが出来ぬで、大悲の母親が脇狹で渡して下さること、斯る廣大な御謂れを、御開山が法然様の教へから心底へ受け込まれたこのこと「飽マデ凡夫直入ノ真心ヲ決定シマシクケリ」とは、飽までとは論註に虚にもひて實にかへるごありて、空腹でたまらぬ者が満腹すること、御開山が法然上人の許へ御越しなされたときは、往生の大事に非常な空腹でありたが、法然上人の一座の御教化にて、一時に満腹なされたこと「凡夫直入ノ真心」とは、平易に云へば、我々が極樂へ直ぐ付けに往くと云ふこと、是れは中々出来ぬことぢや、平民が御天子様の前へ直ぐ付けに出ると云ふことは出来

平民が
天子様
御殿
へ参る

ぬ如く、彌陀の淨土は初歡喜地已上の菩薩でなければ往けぬ處である、爾るに無善造惡の我々が、直ぐ付けに行くことこの出来るは、他力廻向なればこそである、そこを「只今凡夫直入ノ真心」と仰せられたので、實に御開山が此の如き廣大な信心を得て、其儘を御傳へ下されたればこそ、我々が手もぬらさず淨土へ参るのぢやと、御恩のほごを喜ばねばならぬ、先づ。

第二十一回 夢想の前後 夢の解 (上卷第三段の、一)

建仁三年壬亥四月五日夜寅ノ時上人夢想ノ告マシマシキ」
前回までに第二段終りたで、是れより第三段即ち六角堂夢想の段を御話するが、夫れに先き達て御話申すべきは御開山が觀音の御告を被られたは吉水へ入室已前のことゆへ、第二段の前に此夢想を書

くべきであること云ふことは、古來からの異論のある處である此のこ
 きは第二段吉水入室、第三段觀音靈告では順序が違ふ様である、又
 存覺上人の歎徳文にも、稍やソド云ふ風に見ゆる處があるので、昔し
 から論が止まぬのちや、爾し今私に是れを決するならば、御開山が
 二度御告げを被られたと云はねばならぬ、那是かと云ふに吉水へ御
 越しの時の夢想は、建仁元年今茲の夢想は建仁三年とあるで中一年
 の間がある、それもへ二度と云はねばならぬ、初の夢想は御開山が
 出離の一大事に心配の餘り、百日の祈願を込めさせられて差圖を乞
 はれたのである、そこで九十九日目の夜に、吉水には法然上人が居
 て今苦海を渡して御座るから、其處へ行けと御告なされたで、其差
 圖に依て吉水へ御越しなされたが建仁元年である、只今の夢は建仁

局外者の所見

夢は思想の幻影

五年壬亥四月三日寅の時に、四句の文を授かられたのちや、此事が
 最須敬重繪詞と御傳鈔との年號にて明かに判ることちや、處で此夢
 想と云ふに付て、局外者は種々に論を立て、申すことちやが、是れ
 は該して云へば夢想靈告はないことちやと云ふに極まる往昔では平
 田篤胤が觀音の靈告などはないことちやと云ふたが、是れは甚だ
 いかぬ、夢想靈告がないと云ふことはドーしても云へぬ、夫れは那
 是かと云へば魂の無いものならばいざ知らず、魂あり心のあるもの
 に夢かないとは云へぬ、然れば夢は、云何なるものかと云ふに夢は
 思想の幻影と云ふて、心の影である、イキがありて影のないものは
 ない、ちやから心ありて夢を見ぬと云ふことはないである、善人は
 善夢を見、悪人は悪夢を見るは、當前のことちや、考へて見られ我

常識を
缺く心

々が夢を見ること、襟袂の合ぬ夢計りを見る、町へ出て居るかと思へば家に居る様にもあり、他人に接して居るかと思へば家族と話して居る、實に取りこめのない夢計り見る、是れは云何なる譯けかと思へば、我々の心の影の儘が顯れたのちや、我等の心は散亂騒動で始終常識を缺て居るから、偶、夢を見ても、佛け様へ參る夢や、極樂へ往つた夢は見たことではない、直ぐなものには、直ぐな影が移り、曲りたものには、曲りた夢を見るもので、我等は兎角心が曲りて居るから、善き夢を見たことがない、然るに御開山は蓮位夢想の段、入西坊鑑察の段から見ても、凡人ではない、彌陀の化身也へ、常に阿彌陀様や觀音様と、心が往き通ふて居る、故に觀音の御告を被むらるゝは當前のことちや、世間の人を例に取りて云へば、西郷

西郷隆
盛の名
言

心理學
者の妄
說

隆盛が明治六年に鹿兒島に私學校を立て、青年を教育して居たとき、西郷云ふた男子が膽力を練るが必要である、膽力を練るものは若し膽力が練れたか否やを調ぶるには、己が夢を以て試みよ、若し夜中虎や狼に出遇ふて、遁げる様な夢を見たならば、膽力の足らざるこそが明かであること申された、此道理もへに夢は思想の幻影にして己が膽力が確りしてあるならば必ず夢が確りしてある、斯る次第もへ夢は虚でありて、實はないものとは云へぬ筈である、處が近頃の或る心理學者が、聖人に夢なきこと云ふて、立派な人になると夢を見ぬものである、活潑に社會の爲に活動して居るものには、夢はないもので、妄念の絶へぬものは精神上の病人であるから、夢を見るのちやと云ふが、此等の人の論定する處に任したならば、六角堂の夢

想はないことちやと云ふてアローから、是に於て私が人類の區別を立て、確かに聖人に夢がある徒らに妄想より起る計りが夢ではあるまい、魂あり心ある限りは、云何に聖人と云へども、必ず夢を見ること云ふことを論定したいと思ふ。

第二十二回 人類の區別 (上巻第三段二)

そこで人類を區別するに三種ありて、一には聖の清なるもの、二には聖の濁なるもの、三には凡庸の者この三つである、先づ第一の聖の清なるものは、聖人の中でも清らかなるもの、濁りたものがある、聖の清なるものは、清らかなもの、ここで、釋迦如來様の如き方である、俗傳の上に真人に夢なし異想なきが故にである、首楞嚴經の上に「三摩提ヲ修シテ、想陰盡ル者ハ、夢想消滅シ、寤

聖の清なるもの

聖の濁なるもの

寐恒一ナリ、覺明慮靜ニシテ猶シ晴天ノ如シ」である、三摩提とは定のことである、斯くなるに妄想が盡るに共に、夢がなくなる、臥ても起きて心清らかにして變ることのなきものは、釋迦如來計りである、御經の中には釋迦如來の母親や、釋迦如來の因位の時や、釋迦如來に歸依なされた王公大臣方が、夢を見られたことが説いてあるが、釋迦が正覺御成就なされてから、夢を見られたこと云ふことを説いてない、是れが真人に夢なしと云ふことにして、聖の清なるものである、二に聖の濁なるものは、云何なる人かと云へば、唐土では孔子とか、日本では御開山の様な御方、觀音様でも魚籃觀音の様な方が、聖の濁りたるものちや、那是なれば孔子や御開山は聖人ではあるけれども、濁水の中へ入れば汚れが付く様なもので、濁りた

る世に交り煩惱の泥中に住んで御座る限りは、心は云何に清浄でも
 身が汚れて居ると云はねばならぬ、故に最須敬重繪詞に「心ヲ淨域
 ニスマシムト云ヘドモアナカナニ世塵ヲトナザカル行儀ヲモ表シ給
 ハザリケリ」ごあるは、常に心が極樂に往き通ふて極樂の菩薩聖衆
 方と遊んで御座るけれども、世間を遠くする様なことをなさらぬ、所
 謂聖の濁なるもの、孔子も其通りで妻子を持って世間交りをして御座
 る、して見れば聖の濁なるものもへ、孔子でも御開山でも夢を見ぬ
 ごは云へぬ、心理學者の如きは聖人に夢なしと云つて、聖人は妄想
 心がないゆへ夢がないと云ふ、其れは最もであるが、爾し妄想心の
 ないものになるご云ふことは、中々六ヶ敷いことで、心理學者ソレ
 自身も理屈では何ごでも云へるが、實際にはソレ往かぬ、妄想

心を取るには三摩提を修せねばならぬ、三摩提を修すると無念無想
 になるものぢや、であるから、人類本位の學問をして居る人は、理
 屈は甘く云へるが實地に至りては云何でアローか、試に我々が寢て
 居るときに、魂があるや否や、若しなれば死人同様である、若し
 魂があるごすれば、あるご云ふ證據がなければならぬ、起きて居る
 間は能く魂のあるごことが判るが、寢て居る間は魂のあるごは、夢
 に依て判断するより外はあるまい、禮記の中に「予疇昔ノ夜夢ヲク
 兩楹ノ間ニ座奠セラルト、夫明王興ラズシテ、而天下其孰レカ能ク
 予ヲ宗トビン、殆ンド將ニ死ントスルナリ、蓋シ疾ニ寢セルコト七
 日ニシテ而テ没シヌ」ごある、孔子が死なぬ七日前に、夢を見れた
 兩楹ごは、柱二本の中間に据ると云ふこと、是れは察するに明王が

起らぬ故に我れ死すると云ふ意味ぢや、是れが例となりて支那では今日でも人が死ぬと両方の柱の真中に棺を置くことぢや、斯る譯け合ひもへ必ず聖人でも夢があるに違ひない、であるから六角堂の夢想はないとは云はれまい。

第二十三回

六角堂觀世音菩薩

(上卷第三段、三)

扱て此六角夢想段は、浄土真宗の開ける基であるから、心を入れて頂かねばならぬ、御開山が肉食妻帯の宗旨を開かれたは、六角堂の觀音様の御告げが元とである、元享釋書の上で見ると、昔淡路島の海邊に汚れた、御鹿末な箱が打ち擧げられた、丁度其處へ聖徳太子が通り懸けられ、海邊を御覽なさるご、コハレタ箱があるゆへ是れは何んであるか知らんと思召、蓋を開ひて御覽なさると、中に如意

觀世音
の縁起

輪觀世音が入りて居られたで、聖徳太子は大に御喜びなされ、是れは誠に大切な尊像を得たと尊敬し給いて、身を離さずに御守護在した、處が同行衆も聞て居らるゝ通り、聖徳太子と守屋大臣と軍をなされたが、初の中は常に太子の軍が敗を取りて御座つたが、四天王の力を借りて、軍をなされてから勝利となりたから、何卒して御恩が報じ度いと思召處より、四天王の堂を建立せん爲め、山城へ材木を調べに御越しなされた、今は都であるが其頃は今の京都は樹林でありたで、其處へ材木を見立てに御越になりたが、餘り暑さが強かつたで、そこらにある泉へ往きて冷水浴をなさらんごして、帯をかせらるゝご、例の觀音様が懷に御出なさるゆへ側にある木の枝へ御懸けなされて水浴をして御座たが、扱て水浴も終り着物を付けて

から、本の如く観音様を木の枝から仰さんとすると、ドーしても動き玉はぬゆへ、是れは何にか不浄なことでも致したではあるまいか
 と、大に驚かせらるゝ處より、丁寧に懺悔をなさると、其夜の夢に
 観音様が枕邊に御立ちなされて、告げさせらるゝには、我れ汝に保
 たること七世、今は此地に縁あるゆへ、此地に止まると仰せられた
 で、太子が明る日其告を守り、何卒して此地に一字を建んと思召、
 木材を御さがしになること、一人の老婆が向ふより來るゆへ、其老婆
 に向ひ我れば此地に於て観音堂を造らんと思ふが、良き木材がある
 まいかと御尋になること、さればで御座る此向ふに大杉がありて、上
 に常に紫雲がたなびく靈木があるから、其木になされては云何と申
 したで、太子が其處へ行きて御覽になると話の如く紫雲たなびき、

觀世音の釋名

爾かも驚くべき大杉でありたで、其木を切りて六角となし堂を造ら
 れたが、大杉一本にて何にも角もありたこと云ふことぢや、其後桓武
 天皇が帝都を今の京都へ遷さるゝに付て、繪圖取りをなされた處が
 観音様の堂が丁度本通りの真中に當るゆへ、大に心配をし折角太子
 の御立てなされた堂をば、今になりて動かすことも出來ずと、困り
 て御座つた、處が不思議なことには黒雲忽ち降りて六角堂を五丈ほ
 と北の方へ引き付けた爲に、往來が都合能く付く様になりた、そこ
 で今に其町通りをば六角通りと稱して居ることぢや、京都へ參詣に
 往つたならば氣を付けて六角堂へ參りて見られよ、通りから五丈
 程北へ下りて居る、實に不思議な観音様ぢや、そこで觀世音菩薩ご
 名の付た譯けを話すと、法華經の上に説てあるが、其れをかいつま

んで話すと観世音とは世音を觀するに云ふことで、見れば世間の人の音聲を觀じて、有縁の衆生を濟度なさるから、観世音と云ふこの意ちや、那是かと云ふに、人間と云ふものは、心に思ふ通りが聲に表はるゝものちや、心に心配があれば、哀しソーな聲を出し、嬉びここがあれば嬉しソーな聲を出すものちやで、観音様が一切衆生の聲を觀して、聲の調子に順ふて、種々に方便して濟度して被下、故に観音の名を、三邊稱へると観音様が其聲に應じて來りて、濟度して下さると云ふことちや、まだく観音様には、種々の話があるが今は畧してをコー、兎に角斯る不思議な御徳のある観音様が御開山へ向はせられた有様をば、御傳抄の上に御示なされたが、只今の御言葉である。

第二十四回 観音の形相 (上巻第三段、四)

顔容端嚴ノ聖僧ノ形ヲ示現シテ、白袈裟ノ袈裟ヲ着服セシメ、廣大ノ白蓮華ニ端座シテ、善信ニ告命シテノタマハク、
 顔容とは「カホバセ」形ちと云ふこと、観音様の顔形ちは、端嚴と云ふて、云何にも正しくして、爾かも温和に見ゆることちや、我等が観音様の御相を拜んでも判る、ごんな相たをして御座つても、御顔は實に温順に拜まれることちや、嚴とは尊嚴と熟して、何ごなく犯すべからざる氣高ひ風のあることちや、魚籃觀音の相を拜んでも能く判る、相は魚夫の妻の相をして御座るが、御顔を拜むと、何ごなく氣高く尊まれ、爾かも温和に拜まれることちや「聖僧ノ形ヲ示現シテ」とは、何處ごなく正しい坊様の形ちをなされてと云ふこ

こ、同じ僧でも我々共の様な、汚れた御龜末な風ではない、尊たつひヒ
 シリの様な形かたちをして御座ること「白びやくのう衲のうノ袈けさ裟さヲ着ちやく服ふくセシメ」は
 白びやくのう衲のうとは白くぬいつゞりたる袈けさ裟さと云ふこと、處ところが實じつは袈けさ裟さには、
 白しろひ袈けさ裟さはない筈はずである、佛ぶつが定まため置たかれた袈けさ裟さには三色いろありて、
 一には青あお、二には黒くろ、三には木蘭もくらんじき色いろである、此この木蘭もくらんじき色いろに二説せつありて
 木蘭もくらんじきの皮かわで製せいした色いろと云ふ説せつと、種いろ々の木實このみを集あつめて絞しほり取りた色いろ
 で染そめたを木蘭もくらんじき色いろと云ふこの、二説せつであるが、先まづ何なにれにしても袈けさ
 裟さの色いろは此この三通たほりに定まためられてある、然しかるに觀くわん音おん様さまが白びやくのう衲のうの袈けさ裟さを
 懸かけさせられたは、云何いかんと云ふに是これは時ときは末世まつせであること云ふこと
 を示しされたのちや、茲こゝに至いたると大たいに哀あはれむべきことがある、夫それは外ほか
 でない、法滅ほふめつじんきやう盡じん經きやうに、僧侶そうりよの法衣ほふぬいの色いろが、白しろくなりた時ときが、佛法ぶつぽふの

白衲の袈裟

法滅と白色

なくなる時ときちやとある、實じつに哀あはれむべきではないか、今日こんにちの僧侶そうりよの法ほふ
 衣ぬいの色いろを見れば法滅ほふめつの現象げんじやうが見みへてある、世よの末世まつせになりて濁にごりた
 ることが實じつに明あきらかである、して觀くわん音おん様さまが白びやくのう衲のうの袈けさ裟さを懸かけさせられ
 たは、時ときは末法まつぽふにして聖道しやうだう自力じりきの修行しゆぎやうは有教うきやう無人むにんであるが、此時このときに
 當あたりて盛さかんに弘ひろまるは彌陀みだの本願ほんぐわんである、サ一末法まつぽふの今日こんにち盛さかんに此この法ほふを
 弘ひろめよと云ふことを示しされたのちや、白蓮華びやくれんげとは白しろい蓮はすの花はなのこと
 で、蓮はすと云ふものは汚けがれたる、泥どろの中なかに生しやうじて、聊いさも汚けがれを受けぬ
 ものちや、佛ぶつけ方がたは煩惱ぼんなんの泥中でいぢゆうより出いで給たまひて少すこしも煩惱ぼんなんの汚けがれを
 受けさせられぬから、そこで其意そのいを知らさん爲ために、佛ぶつ様さま方は蓮華れんげの
 上うへに乘のりて御座ござるのちや、今いまも觀音くわんおん様さまが彌陀みだの本願ほんぐわんの廣大かうだいなること
 を末世まつせに示しさん爲ために、白蓮華びやくれんげに端座たんざして御座ござるのちや、是これまでは

相たの上に、彌陀法の廣大なることを示されたが、次に口にて示されたが四句の偈文である。

第二十五回

相傳の文は印點を施すべからず（上卷第三段、五）

善信ニ告命シテノタマハク、行者宿報設女犯、我成玉女身被犯、一生之間能莊嚴、臨終引導生極樂」

是れが、御開山へ對して、觀音様が正しく御告げなされた御言葉である、處が棒讀みにしては、何程賢ひ者でも中々御意が判るものでないから、是れに點を附けて讀んだ方が判り易い、なれど凡て宗義相傳の文は、棒讀にするのが古實である、那是かと云ふに、宗義相傳の者などは、中々意味の深いものである、然るに文點を附けるも、意味が限られて、其れ己外に含である意が漏れてしもうから、

ま
原語の

古へ宗義相傳なごの大切な意味の深いことは、判らねば判らぬなりで、點を附けずに讀むのが、古實となりて居る、例せば眞言なごでは、音計りでは判らぬところが澤山ある、庵阿暮伽吠盧遮納摩訶暮陀羅摩尼槃拏摩婆羅煩梨多耶蘊」ごある文などは、光明眞言金壺集と云ふ書物や、梅尾の明惠上人の書かれた土砂勸進記なごに、講釋がしてあるが、中々判り易く書てあるけれど、爾し其れほど判り易く出来るならば、翻譯すればよさソーなれど、それでは只一部分の意が判る丈けで、澤山に含まれてある、他の意味が皆埋没してしもうから釋迦如來様の、ユハイロの通りに、讀んだものぢや、又般若心經の中にも喝帝々々婆羅會喝帝菩提會婆訶ごある言葉を弘法大師が心經秘鑰と云ふ書物の中に詳しく示され、賢首大師も心經略疏と云ふ

ものを造りて、講釋せられたが是れも同じことで、全體の意味を顯はすと云ふことは到底出来ぬから、釋迦如來様の御言葉の儘で讀むことになりてある、此頃の書物見た人や、文明の空氣を吸ふた人は御經の讀み方や、勤行の仕方を評して、最少し文明的に改良せねばならぬ、只だ棒讀にしましては御意も知れず、御意が解からぬゆへ尊む心も起らぬ、夫れよりは點を附けて讀む方が、御意も判り、隨ふて尊敬心も起るで、點讀にする方がよい盲目讀みにしては、文明の世の中には、不適當なやり方であること、評すれども、是れ甚だ間違ひである、前々述べし如く、點を附けて讀んでは、尊む理りがしれるから、そこで古實に順ふて棒讀みにするのちや、其譯けを一例を擧げて申すと、ユ一である、大經下卷の初に、十一願成就の文が説か

白文の

れてある、是れを點を付けて讀むと「是レ衆生アリテ、彼ノ國ニ生スレハ、皆悉ク正定ノ聚ニ住ス」等となる此時は、彼土不退の意は判るが、當流に於て最も大切な現生不退の意が隠れて判らぬ様になる、そこで御開山、三經往生文類に、十一願成就の文に、點を附けさせられて「其レ衆生アリテ、彼ノ國ニ生レンモノ、皆悉ク正定ノ聚ニ住セン」等とある、此時は現生不退の意は得らるゝが、彼土不退の意が隠れてしもう、斯る譯け合で一方擧れば他方の深意隠るゝゆへ、棒讀にしたならば、兩方共に不言の中に暗示することが出来るのであるから、深き意の含まれ、尊い御謂れのある處は、棒讀の方が至極尊いのである、兎角宗義相傳なぞの尊いことは、點を附けぬが古實である、斯る譯けゆへ只今の四句の偈文にも點を附けずに讀

強て印
す點を施

むことになりてある、乍去ごころくまでも點を付けずに居ては、假令一部分の意味たりとも知れぬ様になるから、同行衆に一寸合點の往き易ひ様に、點を附けて讀んだならば、ユ一である、行者ノ宿報女ヲ設ケテ犯ス、我レ玉女ト成テ身ヲ犯カサレン、一生ノ間能ク莊嚴シ臨終ニ引導シテ、極樂ニ生ゼン」と讀む是れを一口に云へば、私が觀玉女となりて、御前山と夫婦になり、一切衆生を彌陀の淨土へ連れて往くまいかと、約束をなされたのである、處が動もするご他宗の人や、局外者が、此句を捕らへて、譯けもないことを云ひ振らして御開山に濡れ衣を着せる様な、情けないことを申すが、決してソ一云ふ譯けではない、御開山が玉日の宮と夫婦になられたは、情欲や利欲の爲めではない、全く我々を彌陀の淨土へ送り届け度い

爲に、清淨なる御身を犠牲にして、我等に近づき下され、手を取りて教へ下されたればこそ、御庵末千萬な私が未來佛になることごと、安心が出来たのちやで、是れより其譯けを話し度いと思ふのである

第二十六回 妻帯の縁 (上卷第三段、六)

或時法然上人が御弟子方に對して法話を遊ばして御座ると、其處へ九條關白兼實公が御越しなされて、法話を聽聞て居られたが、さてそれが終りてから仰せらるゝには、只今は有り難き御化導を拜聽致し、身に餘りて喜び居ること御座るが、爾しそれにつきましまして同じ念佛を申しても御弟子方の稱へらるゝ念佛は尊くして御利益も澤山御座らうが此兼實の稱へる念佛は、劣りて居りませうと、御問ひなされた、此御問ひなされた趣きは、御弟子方は精進潔齋の御身

也へ自みづかから顯あらわはる、念佛ねんぶつも殊勝しゆじやうぢやが、此この兼實かねざねは肉食妻帶にくじきさいたいの身みの上うへ
 也へ汚けがれ果はた身みぢやから、自みづから口くちに顯あらわはる、御念佛ねんぶつも劣たふりて、迎むかへ
 御弟子方ねんぶつと一處しよの往生わうじやうは出來できまいと思召處おぼしめすところより、其譯そのわけけを演のこへて御
 尋たづねなされたのぢや、すると法然ほふぜん様さまが御答ねんぶつなさるにはそれは決けつして
 心配しんぱいなさるな彌陀みだの本願ほんぐわんに限りては根機こんきの善惡ぜんあくに依よりて勝劣しやうれつがある
 でない、善人ぜんたんも惡人あくたんも共に佛ぶつの方かたより御與ねんぶつへの念佛ねんぶつで往生わうじやうする也へ
 勝劣しやうれつはないが、中なかにも根機こんきの御鹿末ねんぶつな身みの汚けがれたものが、反かへりて彌
 陀だの正客しやうきやくぢやほごに、心配しんぱいするには及およばぬ、善導ぜんだう大師だいしは「一切善惡いっさいぜんあく
 ノ凡夫生ほんふしやうヲ得ルモノ、皆阿彌陀如來みなあみだにょらいノ大願業力だいぐわんごうりきニ乘じやうシテ増上緣ぞうじやうげんトセ
 サルハナシ」と仰あやせられたで、善惡ぜんあくの機きの色いろに依よつて念佛ねんぶつに勝劣しやうれつがあ
 るではない、本願ほんぐわんの御誓ねんぶつひに叶かなふ一つか大事だいじであるご仰あやせられ、そ

薪多たけ
火ひ熾さかなり

兼實かねざね
公こう願がんひ

の譯わけけは「薪多たケレハ火熾さかンナリ」で、薪たきが少すくひならば自然ぜんぜんと火ひが
 弱よわくなる、薪たきさい多たく入いれたならば火ひの手てが熾さかんに登のぼるものぢや、在あり
 家けのもの、煩悩ぼんごうの薪たきが澤山たくさんあるものぢやで、信心しんじんの火ひが一層そうそう熾さかんに
 燃もへる譯わけけであるから、決けつして彌陀みだの本願ほんぐわんに向むかふては心配しんぱいが入いらぬ
 と仰あやせられたれば、其言葉そのことばを聞きかれたる兼實公かねざねこうは、涙なみだを滾こぼして御喜ねんぶつ
 びなされ、彌陀みだの本願ほんぐわんは何なににたる根機こんき相應さうおうの尊たつこひ御法ねんぶつで御坐ござる、斯か
 る不思議ふしぎの本願ほんぐわんに出逢であはして貰もらふたればこそ、此この兼實かねざねの如ごとき汚けがれ果は
 てたる身みが極樂ごくらくの往生わうじやうを遂こぐるごは何なににたる仕合しあはせな我が身みぞご、喜よろこ
 びの涙なみだにむせばせられたご云いふことぢや、其時そのとき兼實公かねざねこうが法然ほふぜん様さまへ仰あや
 せなさるには、私わしは幸さいはいひにして尊師そんしの御化導ごけだうに遇あひ、往ゆく先さき一いつツに
 安心あんじんさして頂いただが、爾しかし末世まつせの衆生しゆじやうが私わしと同じ疑うたがひを懷いだくでアロ

法然上人の認
膳
辭任の
理由

と思ひますが、若し左様なことがありて往生を仕損ふ由へ何卒末世の者に疑ひを晴らさん爲に、私は一人の娘を持つて居りますから、尊師の御鑑に稱ふた御弟子を一人婿に貰ひ度いもので御坐る、然れば在家の者が安心して彌陀の本願を信じますから、何卒御頼み申すご仰せらるゝ、するご法然様が、側に御坐つた善信房を指して、此者を殿下の姫公の婿に致しませうと仰せられて、法然様が御開山に向ひ、御前は清浄なる身を汚すがいやでアローけれども、末世凡夫の往生の爲めと思ふて、兼實公の方へ婿に行て呉れと申さるゝと、御開山が大に驚かせられ、何卒此義計りは他の御弟子へ仰せ付け下され度ひと御断りをなさるご、法然様が推て申されたが、爾し御開山も亦た推して御断りをなされて、なるほご仰せの如く末世凡夫の

慈鎮和尚の
勅答
歌

往生の爲とあれば、御最の次第で御坐るが、實は私も出離を急ぎますから何卒他の御弟子へと辭せられた、全體御開山が那是出離を急がるゝのでアローかと云ふことは、拙僧杯には容易に知れなんだが、存覺上人の本願寺親鸞聖人秘傳鈔と云ふ書物を見て、始めて其譯けを知るごが出来た、今其理由を同行衆に御話しするご云ふこととちや、非常に出離を急がるゝ譯けがあるので、其譯けを法然様と兼實公との前で述べられたが、遂に御聞き入れなくして、兼實公の婿となられたのである、して御開山が出離を急がせらるゝと云ふ譯けは、已前天台の學問をして御坐た時分に、御師匠の慈鎮和尚は歌道の名人でありたから、天子様より勅題を御出さなされて、慈鎮和尚が勅に應じて、「我戀は松を時雨の染めかねて眞葛が原に風

「さわぐなり」と詠じて差上げられたれば、非常な名歌でありたが、爾し其歌の題は戀歌でありた爲に、朝廷にて物議が起り慈鎮和尚は清僧でありて、戀の道を知るべき筈がない、然るに戀歌をば斯く鮮かに詠ずるは、表面は清僧をつくろて居ても、裏面は己が身を汚し戀味を知りて居るから、此歌が出来たのちや、個様な僧をば三千坊の坐主にしてはをけぬと云ふ處から、慈鎮和尚を處罰しやうと云ふことになりた、するこそこへ一人出て、其れは甚だふつゝかな處置である、歌道の名人となれば、たこい其事を詳しく知らずとも歌道の徳として、ゆも云はれぬ名句が出来るものちやで、實際に戀味を知りて詠じたものか、又戀味を知らぬと歌道の妙として詠じたものか、是れを試みた上で所置するのが至當でアローと云ふ、一説

第二勅
答の歌

が出て、そこで孰れも尤もであるとなりたで、彼の嘗て知らざることを題として詠せようよと、爰に朝議一決して、雪中鷹狩と云ふ題を命じた、其れは慈鎮和尚の御手前では、中々の難題である、那是なれば身は清僧のここであるから鷹狩りや獵なそは、した覺へもなければ、見たことすらもない位ぢや、處がそこがまた堪能でトード出来たる其歌はコトである、「雪ふれば身にふりそふるはしたかの左の羽や白ふなるらん」と詠じたまひた、そこでこの歌を差上げられたれば天子様も大に賞讃せられ、朝廷の役人方も大に驚いて實に名人であること云はぬものはなかつた、處が此時に、天子様より此歌を持って来た使のものは誰れかと、御下問があつた、そこで有國の實子で範綱の養子の範宴と申すもので御坐ると奏問すると、天子様が

聖人勅答の歌

それは師匠も立派な歌人、養父も立派な歌人であるから、定めて範
 宴も歌を詠むでアローから、彼れにも詠させよ云ふ勅命でありた
 で、御開山も勅命もだし難く何卒勅題をよ仰せらるゝと、只今師匠
 の歌には、「左の羽」とあるで、今度は「右の羽」と云ふことにし
 て詠ぜよと仰せらるゝと、「はしたかの右の羽風の吹きくれば已れ
 と拂ふ袖の雪かな」と詠せられたれば、天子様が殊の外に慰感まし
 まして、御衣を賜はらせられた、是れが御開山の出離を急かせらる
 基となりたのである、那是か云へば御開山の自ら思召さるゝに
 は、私は今日幸に不肖ながらも勅命を果したから御衣を賜はる榮を
 得たが、若し首尾能く歌が出来まいならば御師匠の顔に泥を塗り、
 養父の耻辱となりたのである、サーユーなつたなら、私は中々生き

聖人の意志

て居れぬ、武士ならば腹をかきさいて死なねばならぬ處であるが、
 出家にして割腹をなさば、其罪五逆罪に等しとあるで、割腹もなら
 ず、何とも仕様がなない譯けぢや、然るに斯る偶然の榮譽を當にして
 若し出世を望むならば、限りなく、煩惱に驅り使はれて、大事の未
 來を忘れて暮す様な、情けないことになるのでありた、實に此世は
 浮べる雲の如く、たよりなきものであると、世を厭ふ心の切なる處
 より、山玉七社へ祈願をかけ、六角堂の觀音様の差圖に依て、恩師
 の許へ出でられたのであるから、大に出離を急いで御坐る處より、
 入婿を断られたので、僅かに一身の潔白を持たん爲め計りに、婿入
 を断はられたではない、實に出離を急ぎ給ふ心の切なる處より、御
 断りなされたのである、斯くなるに云何なる御師匠の法然様でも、

帶妻の
觀音の
靈告

兼實公でも、其れ已上にしめるご云ふ譯けには往かぬが、爾しこゝに御開山がいなむここの出来ぬ一ツの譯けがある、それは外でない法然様が重て仰しやるには御前は左程に斷るけれごも、私が進めずとも御前から進んで往かねばならぬ筈ぢや、既に御前が六角堂の觀音様ご、約束をして置たちやないかと、突然切り込まれた爲めに、御開山が大に驚きなされ恩師はドーして、それを御存知か、私は今日まで其事は口外したことがないに、不思議に思召して御坐るご法然様が其れはソーでアロー、私は御告げの文を書くから御前も書ひて互ひに御告の言を書き合せようでないかと仰せられて、法然様も御開山も觀音の御告の通り書て御覽になると兩方共に符節を合せるやうに、只今の四句の御文でありたから、御開山もノツビキなら

ず、何分觀音様の御差圖もへに是非がない、御師匠も御進めなされたものぢやで、御開山が師の仰せの如く、兼實公の婿ごなられて、肉食妻帶の御宗旨を御開き下されたのである、是れ全く我々を淨土へ送り度い爲に、清淨潔白なる御身を汚して玉日の宮ご御夫婦になられて、我等を御導き下さるごごもへ、是れを聞くに付けても、御開山の御苦勞のほごを思ひ、早く本願の理りを信じて、報謝の思ひより念佛せねばならぬ。

第二十七回 眞宗興隆の前兆 (上卷第三段、七)

救世菩薩善信ニノタマハクコレハコレヲガ誓願ナリ、善信ユノ誓願ノ旨趣を宣説シテ一切群生ニキカシムヘシト云

是れは次上にも話した通り、觀音様が御開山へ四句の御文を御授

けなされて、此四句は私の誓願であるから、此文の意を説て、一切群生に聞かせて呉れと仰せらるゝのぢや、法華經の第八卷に、私が身を種々様々に變じて、隨類應同と、其機、其類に隨ふて、衆生を濟度したい、即ち商人を濟度するには商人となり、邪見憍慢の者を導くには、其子となり漁夫を助けるには其妻となり、斯く種々に身を分けて、一切衆生を救ひ度いと仰せらるゝところが説てある、弘猛戒惠經の中には觀音の十大願を擧げてあるが此十大願の意を一口に云へば一切の苦惱の衆生を殘らず救ふてやりたいと云ふ御意ぢや、今も觀音様が、御開山に四句の御文を御授けなされて、此文の意を一切衆生に説き聞かせて呉れ、是れは私が心一杯であるこの御告ぢやで、御開山が其を聞かすべき衆生は何處に居るでアローと思召して

觀音の十大願

東方の説明

御覽なされたことを、一夢ノ中ニアリナガラ、御堂ノ正面ニシテ、東方ヲ見レバ、峨々タル岳山アリ、ソノ高山ニ、數千萬億ノ有情、群集セリトミュ、ソノトキ告命ノゴトク、此文ノユ、ロチ、カノ山ニアツマレル有情ニ、説キカシメ畢ヌトオボエテ、ユメサメ畢云云とある然れば此處のこゝろは、一切群生と仰せられたは高山に集まれる數千萬億の有情のこゝろであると思召して、御開山が四句の文の意を、山に居る衆生に説き聞かせたいと思ふと、夢が覺めたと云ふことぢや、處でこゝに注意して置かねばならぬことは、古來の學者方の説では、東方とあるは、關東のこゝろで、即ち常陸の國の人々に彌陀の本願の理りを教へなされたことを、票したものと云ふ説ぢや最も是れは證據のある説で、下の卷に、「聖人越後國ヨリ常陸國ニ

越テ、笠間郡稻田郷トイフトコロニ隱居シタマフ、幽栖ヲ占ムトイ
 ヘドモ、道俗跡ヲタツチ、蓬戸ヲ閉トイヘドモ、貴賤衢ニ溢、佛法
 弘通ノ本懐ユ、ニ、成就シ、衆生利益ノ宿念タナマナニ、満足ス、
 ヲノ時聖人オホセラレテノタマハク、救世菩薩ノ告命ヲウケシイニ
 シヘノユメスデニイマト、符合セリト」あるで、斯く稻田の庵室に
 於て御化導なされたとき、四方八面から信者の集まれることを今票
 したもののちやと云ふが、古來からの説である、即ち古の夢今と符合
 せるとあるを一つの證として、東方をば關東弘通のここと解したも
 の、私は此説が悪ひと云ふではないが、爾し「御堂ノ正面ニシテ東
 方ヲ見レバ、峨々タル岳山アリ」等とは、關東計りと云ふてすまぬ
 と思ふ、那是なれば前の言に觀音様が是れはこれ、我が誓願なりこ

聖德太子
方と東

日蓮上人
方と東

ある處より見れば、一切群生とは常陸の者計りのことではない、又
 開山の時代計りの衆生のことではない、彌勒菩薩が出世の曉までの
 者が、相手に違ひないちや、から東方とは敢て關東計りとは云へぬ
 譯けである、然らば東方とは何を指したものと云ふに、是れは物
 の始りと云ふことを票したものとちや、何故なれば聖德太子が二歳の
 時、二月十五日に乳母の懷から出られて東方に向ふて、南無佛
 くと三遍稱へられたが、日本に於ての佛法の始まりである、又日
 蓮上人が小港の最澄寺にて、東方に向ふて、南無妙法蓮華經と題目
 を稱へられたが、日蓮宗の始めである、して見れば東方と云ふは
 南北西に對したる言葉にあらずして、物の始まりを票した言葉であ
 る、今淨土眞宗の旭日の出始めが、四句の偈文のへに、淨土眞宗の

岳山の意味

奮闘主義

始まり云ふことを東方云はれたものと思ふ、其東方に峨々たる岳山ありて、其高山に數千萬億の有情が群集して居ること云ふは、何の事か云へば、我々の邪見やら、我慢やらの、忌やらしき心が高まりて居ることを、けはしき山に喩へられたのである、我々は奮闘主義云ふて、五十年の間互ひに争ひ合い、喧嘩の仕合をして居る商人は商人で、彼の人になげまい、此の人の上になり度い、最少し身代を太らし度いと云ふ心から争ひ、農家は農家で己れは最少し田地を増殖して、彼れになげまいと争ふて居る、又一軒の家にしても其通り、表は内輪睦じく暮す様でも、銘々の意の中へ立入りたなれば、妻は夫に押さへられまいとする、夫は妻に輕んぜられまいとする、親は子を威勢でまわさんとし、子は親に壓せられまいとする

互に心の中は争ひ合である、そこを峨々たる岳山ありと仰せられた斯るものが一人や二人ならよけれども、諸有衆生が皆同様に邪見慢の頂きに登りて、争ひ合をして居るから、そこを、ソノ高山ニ數千萬億ノ有情群集セリトミニ云と仰せられたもので、此淺間敷有情に此四句の文の意を説て聞かせて呉れと仰せられたことを、夢に御覽なされ、又夢の中に御開山が此等のものを導き、教へたと思召て夢が覺めたこと云ふことちや、然らば其四句の文の御意はこんなことちやロー、

第二十八回 眞俗二諦の宗儀 (上卷第三段、八)

扱て此四句の文の御意を一口に話すことこれは眞俗二諦の宗儀云ふことを顯はして下されたのちや、邪見やら憍慢やらで、日立をし

て居る我等に、此御鹿未な心を止めてかゝれ、出家發心の形ちを本
 こそよ、捨家棄欲の相たをあらはせよと云はれたならば、それこそ
 は事大變である、我々は彌陀の淨土へは影げさしも出来ぬであるが
 有り難い事には眞俗二諦の御宗儀であるから、我等も安心して日送
 りが出来ぬのちや、其れも未來と云ふことも氣付ず、後生大事と云
 ふ心の起らぬものならば兎も角も、後生大事と心付くと、心は邪見
 憍慢で根機は拙し、智慧はなし、逆も未來の仕事は出来ぬものもへ
 泣く／＼三途へ沈まにやならぬのに、二諦相依の御宗旨が開けたれ
 ばこそ佛になる介生のない私も、娑婆の渡世をしながら、未來の用
 意をさして頂くことが出来るのちや、そこで此眞俗二諦の御宗儀の
 通りになりた相を、口に云ひ顯はしたのが、我々が常に演へ顯はし

眞俗二
諦は改
悔文

て居る處の改悔文である「モロ／＼雜行雜修自力ノコ、ロチフリ
 ステ、一心ニ阿彌陀如來、我等が今度ノ一大事ノ後生御助ケ候へ
 ト頼ミ申テ候、頼ム一念ノトキ往生ハ一定、御助ケハ治定ト存シ候
 コノ御理リ聽聞申譯ケ候コト、御開山聖人御出世ノ御恩次第相承ノ
 善知識ノ淺カラザル御勸化ノ御恩ト存シ候」までは、眞諦門の貫は
 れた相たである「コノ上ハ定メオカセラル、御掟一期カギリ守リ申
 スベク候」と述べ顯はすは、俗諦門の教へに叶ふた相たである、要
 するに眞俗二諦の理りゆへ、悪人も女人も生れつきの儘本願信する
 一つで佛にならるゝで、此教へを一切群生に説き聞かせこの觀音の
 御告である、然れば御開山が觀音様から御告を被られた四句の文の
 意を、一切衆生に説き聞かしむるが、淨土眞宗の開け始めである、

淨土眞
宗の開
き始め

して此眞宗は第十八願彌陀の御意に叶ふて、開けた御宗旨ちや、那
 是ご云へば彌陀如來が四十八願を建てられたは、誰れの爲めかご云
 へば、在家止住の我々を本となさるのちや、故に蓮師は御文五帖目
 初通に「ユレスナハナ第十八ノ念佛往生ノ誓願ノコ、ロナリ」と仰
 せられて、其第十八願を被むるものを御出なされ「未代無智ノ在家
 止住ノ男女タラン輩ハ」と示されてある、然らば第十八願は未代濁
 世に生れ五欲の我家に執着して、三惡道の種拵へにかゝり果て、居
 る我々が爲めに起し給ひた無上の誓願なるが故に、御開山が口を極
 めて教へ下されたのちやけれごもなんぼ御開山が口を極めて教へ下
 されても、聖人の御身が清淨なる清僧で御在なされたら、中々我々
 は直ぐに御受けがなるまい、惡業煩惱の身ながら信ずる一つで佛に

眞宗の
根本第十八願

口と形
の教へ

師弟同
列

なれるご仰せられても、俄かに信ぜられまいと思ふ、那是ならば我
 等は第一に御開山の身振りに目が付て、御開山は阿の様な御身振り
 ちやから往けるが此の御鹿末な相たではご御開山の御行狀を見て容
 易に信ずることが出来ぬから、そこで御開山が淨土眞宗を御開き下
 さるに付て、乞ふ愧より始めよて、自から肉食妻帶の御身とならせ
 られ、サ一斯る在家止住のものが参らして頂くのは、第十八願の御
 手柄ちやご口と形で教へなされたものちやから、我々は安心して本
 願の理りを頂くことが出来るのちや、茲に至るご我々は實に淨土眞
 宗に流れを汲まさして頂たことを喜ばねばならぬ、同じ佛教の宗旨
 ご云ふても、他宗は手を引くものご、引かるゝものごは、振り合か
 違ふ、他宗の人が御手次へ往つて、私は未來佛になるには、云何が

致しませうと問ふたなれば、御手次の和尚様は私の通りにせよと云はるゝに違ひない、其ときは妻子も捨て、肉食も止めて、出家になりてかゝらねばならぬ、若し御手次の和尚が已れの通りにせずとも在家の儘で佛になれると云はれたら其時間ひ反して、然らば何故に和尚が清僧になりて御座ると問はれたら、大に困らるゝでアロー、サ一茲が引き手と、引かれ手が、振りの違ふ處ちや、前年新聞を見れば、高野山に女人の登山を許すこと云ふことが、宗會の決議で成り立つたソーちやが、是等は實に妙な話ちや、弘法大師が宗旨を開かれたときに、高野山へ女人の登山を許すか否を、末寺に相談されて、決議の上、禁ぜられたのならば、今日決議の上で許してもよかローが、弘法大師が女人の登山を禁ぜられたはソーではあるまい

高野山
と女人

大師が御弘めなさるゝ宗儀上、許すことが出来んだから、御禁めなされたものちや、然るに大師が文明になりたら女人の登山を許せと仰せられたてアローか、ソー仰せられたかは知らねども我々は今日まで聞いたことかない、若し弘法様から御許しがないことしたならば實に開祖の誠に背き、宗儀に反すること云はねばなるまい、私は敢て他宗の悪口を云ふのではない、引き手と引かれ手と、振合か違ふこと、大に困難なものちやと云ふことを、話すに付て、計らずも他宗のことを云ふたのであるが、兎角く此等のことを思ふに付ても、浄土真宗に流れを汲まさせて貰ふたことは、何處くまでも喜ばねばならぬ、同行衆が御手次へ往つて、私の未來は云何致さんと問ふたならば、私の通りにせよと仰せらるゝに、違ひない其相はドーち

やと云へば、御手次の住持も、妻子を持ち、肉を喰ひ、我々と同じ
様にして御坐るで、其相たを見ては、私も在家止住の身であるが、
此相で本願を信じたならば、浄土参りが出来ること、御手次の住持の
相を見るに付けても、大に安心して、未來の用意をすることの出来
るが浄土眞宗ちや、斯る目出度き御宗義の、開くる元は、只今の
四句の文にある、そこで一切群生に聞かすむべしと、靈告なされた
のちやと思ふて、觀世音菩薩と、御開山の御意汲みのほごを、喜ん
で念佛申さねばならぬ。

第二十九回 日本佛教 (上卷第三段、九)

ツラノコノ記録ヲ披、カノ夢想ヲ案ズルニ、眞宗繁昌ノ奇瑞、
念佛弘興ノ票示ナリ、シカレバ聖人後ノトキオホセラレテ云、佛教

ムカシ西天ヨリ興ツテ、經論イマ東土ニ傳ル、是偏ニ上宮太子ノ廣
徳、山ヨリモタカク海ヨリモフカシ、我朝欽明天皇ノ御宇ニ、コレ
ヲワタサレシニヨリテ、スナハナ浄土ノ正依經論等、此時ニ來至ス
此御言葉は、深く味ふて見ねばならぬ大切な處ちや、御開山が、
行者宿報の御告を被られたる此一段に於て、佛法を始めて日本へ渡
來したことを、示されてある其思召の程を、大に喜ばねばならぬ、
那是と云ふに、佛教渡來のことは、外の段に示されてもよい筈であ
る、敢て夢想靈告に、此佛教渡來の話を持ち出さねば判らぬと云ふ
譯けてもない、然るに特更に此夢想靈告の段に、佛教渡來のことを
持ち出されたは、深き思召のあることちや、私に此御意を伺ふに、
是れは浄土眞宗は、日本佛教を再興したるものと云ふことを、暗々

本朝初
開の宗
教

裏に示されたものと思ふ、那是なれば、日本で開けた宗旨は、淨土
眞宗と日蓮宗との二宗のみである、源天竺にありては、支那日本の
様な宗旨と云ふものは無して、佛教が大に分ければ大乘小乗となり
之れを小分けすれば、小乗に二十部あり、大乘は有相大乘と無相大
乗との二派となりてありたが、華嚴宗とか、天台宗とか、云ふ宗名
はなかつた、種々の宗名の付たは、支那へ渡りてからである、して
何れの宗旨も皆其國の風土人情に背かぬ様、其國風に適する様に、
組織して開かれたものぢや、處で天竺の弘め方でも、唐土の宗旨も
我が淨土眞宗から見たならば、眞諦門の教へである、而し是れが、
天竺なり、唐土の風土人情に適したのである、何故なれば先つ天竺
では、釋迦如來御出世の數千年已前から、吠世師伽杯が弘めたる主

印度佛
教

支那佛
教

日本佛
教

義は、町より郷へ、郷より山へ入りて、靜閑なる處で、身を清淨に
して、苦行することを教へたものぢやから、釋迦如來の御出世の當
時は、身を靜閑なる地に置き、心を清淨にすることを好む、風土人
情でありた、扱て又唐土に來りては、佛法の渡來したは後漢の明帝
永平十年に摩騰伽笠法欄が、始めて弘めたので、支那では其れ已前
に、道教が弘まりて居た、佛教渡來の頃は、段々道教の苦行仙術な
ごは、國民に遠ざけられんごしつゝありたが、爾しまだ世を捨て、
行をする様な、風習が残りてありたて、其風土人情に隨ふて宗旨を
開かれたから、矢張り眞諦門を旨として教へられてある、處が我が
日本帝國は酋長的發達の國柄とは大に違ふて源は伊諾冊伊諾等の二
尊が、御夫婦とせられて、出來させられた子孫が、續いて皇統

眞諦的
宗教的
宗人教

を嗣せられ、夫れに隨從なされた神の子孫が、血統を續けたのが日本臣民であるから、云は、吾が日本國は君臣主義家族的發達をなし夫婦間の情性厚々、君臣間の道が尊まれ、即ち人道の眞摯なる云は、君子的國風であるから、日本國の風土人情には、出家發心捨家棄欲を本とする眞諦的の宗教は適し惡ひのである、故に我日本帝國の國情として人道的宗教の必要を感じつゝありたのである、恰も好し吾祖聖人此の需用に應じて、日本特有の宗教を供給して利世安民の道を開き給ひたのである、宗旨も澤山あり、教へも數多ある中で、肉食妻帶の宗旨を開き、君臣の道を本として、未來の道を教へられたは、獨り吾が御開山である、故に淨土眞宗は日本の風土人情に適したる、日本的宗教と云はねばならぬ、欽明天皇の十三年に、百濟

善光寺
如來と
三部經
淨土論

日本的
佛敎式
除幕式

國の、齊明王が、始めて、日本へ渡された佛け様は、釋迦如來ではなくして、善光寺の阿彌陀如來である、又其時來た御經も、華嚴經でもなければ、法華經でもない、御經も澤山ある中で、淨土の三部經が始めて渡り、又菩薩の論藏も澤山あるに、智度論もなく、瑜伽論でもなく、六足論でも、發智論でもない、天親菩薩の淨土論が始めて渡りたのみならず、御開山が聖德太子の磯長の御廟へ參詣なされた時に、日域大乘相應地と云ふ御告を被られた、是等から考へたならば、我が國風に適應した日本的佛敎は、獨り淨土眞宗の教へより外はない、元より眞宗の法は、欽明天皇のときからありたが、其除幕式をなされたが御開山である、最も日蓮宗も日本で開けた宗ではあるが、此宗の所依の法華經で、宗義は本門開顯であるから、

云はゞ天台宗の別家である、天台宗は元は支那の南岳の惠思禪師に
 端緒を開き、天台の智者大師が開設された宗であるから、云はゞ支
 那佛教を輸入したものである、故に正しく日本に生れ、日本的組織
 の宗義は、浄土真宗である、欽明天皇の時に、彌陀如來の尊像と、
 三部經と、浄土論とが、百濟國から渡り、其れを弘むるに付て、守
 屋の大臣と戦争までして、骨折りて下されたは觀音の化身たる、聖
 德太子である、處が總て物は、古うなるご汚が付くもので佛教も渡
 來してから年月を経るに順ひ、段々と汚れが付き、奈良朝、平安朝
 時代には、最も其汚れが甚だしく、種々の弊害が起りて來た爲に、
 大乘佛教の光輝も稍黒雲に蔽はれんごする有様となりたて、此黒雲
 を排せんごして御出世なされたが、彌陀の化身たる我が御開山であ

る、其始め聖德太子が非常に艱難辛苦して、弘められたる彌陀法が
 今や將に地に墮んごするごきに當り、時勢の産兒ごして天職を帯び
 て、出られた御開山であるで聖德太子が本地を顯はし、六角堂の觀
 世音となりて、御開山の後援をなされ、日本佛教の再興を圖らん爲
 に、行者宿報設女犯等の四句を授け給ひ、浄土真宗真俗二諦の宗義
 を、押し弘めさせられたのちや、故に、吾が御開山は、特の外に聖
 德太子の御苦勞を喜ばせられた、そこを是偏ニ上宮太子ノ廣德、山
 ヨリモタカク、海ヨリモ深シ」と御讚嘆なされたのちや、然れば此
 一段に於て、夢想靈告に固て、佛教渡來のこを話されたは、吾が
 御開山は日本佛教の再興者なるこを知らさん爲めと、伺はるゝ。

第三十回

人道的佛教

(上卷第三段、十)

儲君若シ皇恩ヲホドユサズハ、凡愚イカデカ弘誓ニアフユトチエ
ン、救世菩薩ハスナハチ儲君ノ本地ナレハ垂跡興法ノ願チアラハサ
ンガタメニ、本地ノ尊容チシメストコロナリ

前回にも申す如く、我が日本に於て始めて佛法を弘め給ひたは聖
德太子である、そこで「儲君モシ厚恩ヲホドユサズバ」こは、儲君
こはモーケの君と云ふことて、聖德太子の御位のことちや、推古天
皇は聖德太子の叔母で、女帝のことちやから聖德太子が天下の政治
を司り給い、云は、攝政であるから、あらゆる政治を獨りて引受け
て御座る、大事の日本の番頭首でありたて云何がしたる日本國を安
穩に治めることが出来ること、常に御心配なされた結果、ドーしても
佛法でなければ治まらんと思召處より、佛法を弘むることに力を盡

聖德太子の理想

逆境の恩寵

されたのである、此聖德太子の御蔭で、佛法が盛になりたて、其れ
を御喜ひなされて「儲君モシ厚恩ヲホドユサズハ、凡愚イカデカ弘
誓ニアフユトチエ」こ仰せられた、救世菩薩こは六角堂の觀音様
のことにして、聖德太子の御本地である、此觀音様が御開山に對し
て、四句の御文を御授けなさる、其實は「垂跡興法ノ願チアラハサ
ンガタメニ本地ノ尊容チシメストコロナリ」こ仰せられた、是れは
私が聖德太子となりて出で、佛法を弘めたけれども、情けないこと
には年月が重なること垢付きて、最早今日は佛法が地に墮んとして居
る有様ぢやで、社と一處に力を盡して再興せまいかと仰せらる、御
意である、本跡不二であるから昔時は跡門で聖德太子と顯はれ弘法
し今は本門を示して汝ちに應援するそよこの御意である、「抑又大師

聖人源 モシ流刑ニ處セラレタマハズバ、我又配處ニオモムカンヤ、
 モシワレ配處ニオモムカズンバ、何ニヨリテカ邊鄙ノ群類ヲ化セン
 是ナチ師教ノ恩致ナリ」是れから話が一段改まりて、法然様の話に
 移るここちや、そこで御開山は若し法然様が土佐の國へ御流罪にな
 らずば、私が様なものは逆も、越後の國へ往て有縁の衆生を化益す
 ることが出来なんだのちや、喩へは國事犯を起すものは、有力家で
 なけねば出来ぬ、南都北領の嫉み受くる師匠の徳行の高きによる、
 それを御喜びなされ東地弘通の本懐を達するを御喜び遊ばして御師
 匠の御蔭があつたればこそ大に満足に思召しなされたこゝは我々
 が大に尊ばねばならぬ處である、考へて見られ人と云ふものは善い
 ことに遇ふと御主人の御蔭ぢや御師匠の御恩ぢやと喜ぶものぢやが

我が身に迷惑が懸ると側杖を喰つて、困りたこ小言を云ふが人情の
 常であるが、御開山はソでない、御師匠の御蔭で自身の流罪に遇
 はせられたことを、大に喜んで御座る、は何ゆへなれば其譯けを、
 「モシワレ配處ニオモムカズンハ、何ニヨリテカ邊鄙ノ群類ヲ化セ
 ン、是ナチ師教ノ恩致ナリ」と示された、今日は文明の世の中ゆへ
 云何なる野の末、山の奥に至るまで、御政事が往届かせられ、教育
 が往き届てあるから、文字も知りて居れば、義理も解りて居るが、
 何を云ふにも今より七百年程已前のことであるから北陸あたりの片
 田舎の者は殆んど猿猴同前の者で、文字も知らねば、物の義理も知
 らぬ者計でありながら、御開山は斯る者共に本願の理りを聞かせて
 極樂参りの朋友が出来たは、全く御師匠の御蔭であること大に御喜び

なされ、縁なき衆生は度し難して、何に程教化を布き度いと思召ても、配處へ來る因縁がなければ、迎も此邊鄙へ來ることが出來んのも、然るに此處へ來て本願の理りを弘むるは、偏に御師匠の賜喜ばれたのである「大師聖人スナハナ勢至ノ化身、太子又觀音ノ垂迹ナリ」是れは聖德太子は觀音の化身にして、法然様は勢至の化身で、此觀音勢至の二菩薩に手を引かれて、自信教人信の、素懷を遂げたご御喜ひなさるゝ處である、然れば云何にして觀音勢至の二菩薩が御開山の導をなされたか云へは、淨土眞宗は、王法爲本信心爲本の二た道を教へらるゝのであるが、此兩道を吾御開山に授けられたが、觀音勢至の二菩薩である、此王法佛法の二つは鳥の兩翼、車の兩輪の如くちや、空中を自在にあるく鳥でも、片羽根では飛ぶ

双輪の教

王法爲本の聖德太子

ここが出来ぬ、凡夫地から佛果へ一飛にするには、王法佛法の兩翼がなければならぬ、云何なる重荷をも自由に運ぶ處の車でも、片輪では埒あかぬ、我々が惡業煩惱の重荷を運び去りて極樂參りするに、は王法佛法の兩輪がなければならぬ、然るに此兩輪双翼たる王法佛法を教へ下さるは觀音勢至の二菩薩である、而して王法爲本を教へ下されたは觀音の化身たる聖德太子、又信心爲本を教へ下されたは勢至の化身たる法然上人である、同行衆淨土眞宗の御内陣に御安置申してある御太子様は、二才の時の御相ではない、御開山は旁々皇太子を崇め給ふ其の御相は十六歳の御時に、御父用明天皇の御病氣を案せられ、何にこそかして御命ちを延ばし度いこの御意より、帝釋天に御祈り遊ばさるゝ、孝養父母の人道を示さるゝ御相ちやで、身

信心上人
本師
匠法
然上人

には、二十五條の袈裟を懸け、頭は束ね髪にして御座るは、僧にあらず俗にあらざる相たを示し給ふので、大體佛法の規りかる云へば出家發心の形を本とし、捨家棄欲の相たを票するのが當り前ぢやか淨土眞宗に限りて、精進潔齋するには及ばぬ、世間通途の義に順じて行けよと仰せらるゝは、聖德太子の御授の王法爲本の御宗義であるからちや、扱て又法然上人は、南無阿彌陀佛往生三業念佛爲本と教へなされたて、念佛計り稱へよと仰せらるゝかと思へは、ソ一ではない、御開山に教へなさるゝ處は、信心爲本の理りである、其證據には高僧和讃の中に、法然聖人を御讃嘆なさるゝ、其の和讃が二十首ある中で、御安心の出であるは、十一首目の終二句と、十二首目の終二句とのみで、其餘は法然聖人の御高德を讃嘆なされた計り

である、して十一首目の終りには「流轉輪廻ノキハナキハ疑情ノサハリニシクヅナキ」とある、十二首の終には「無上ノ信心オシエテヅ、涅槃ノカトヲハヒラキケル」とある此御意を一言に云へば、凡夫が淨土へ往生遂げるには、疑ひなく彌陀を頼むより外はないこの御教である、又正信偈には、還來生死輪轉家、決以疑情爲所止、速入寂靜無爲樂、必以信心爲能入」とある是れも初の二句は疑ひを誡め、後の二句は信心を勧められたのちや、御言葉が變るも共に御意は和讃と同じことにして源ハ選擇集三心章の「當ニ知ルヘシ、生死ノ家ニハ疑ヒヲ以テ所止トシ、涅槃ノ城ニハ信心ヲ以テ能入トス」とあるを御傳へなされたので、疑惑心を誡めて、他方信心を御勧め下された大切な御化導ぢや。

第三十一回 二菩薩の引導

(上卷第三段、十一)

法然上人は南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本と仰せられたを、御開山が信心爲本と御勸めなされたは、御師匠の教へに背きはせぬか、既に鎮西の聖光上人でも、西山の善惠上人でも、法然様の云はれた通り、一生懸命に念佛を稱へて御座るではないか、然るに御開山に限り信心計りを喧しく仰せらるゝは、云何なる譯けご、不審に思ふ人もアローが、是れはユーちや、念佛爲本の上皮をむくご、中に信心爲本の實があるのちや、處が外の御弟子方ほ、上皮計りに目を附けて、肝心の信心の實を腐かさんごして御座たごへに、御開山は信心の實をむき出して、サー只だ稱へて居る念佛ではない、中々結構な信心の實があるごご、信心の實を教へて下されたが、御開山の御

皮相と心髓と

眞宗の念佛の興盛

功績である、斯る譯け合ごへに「ソレニ菩薩ノ引導ニ順シテ、如來ノ本願ヲヒロムルニアリ、眞宗ユレニヨツテ興シ、念佛ユレニヨリテ煽ナリ」ごありて、聖徳太子に王法爲本を授り、法然様に信心爲本を御授り、此王法佛法の二道によりて、眞宗を開き給ひたのである、處が茲に於て注意せねばならぬことは、聖徳太子が本地を顯はして御開山に御告げなされたが、今の一段ちやで、聖徳太子が佛法の爲に御心配下されたことを示されたのちやから「眞宗ユレニヨツテ興シ、佛法ユレニヨリテ煽ナリ」ごあるべきに「眞宗ユレニヨリテ興シ、念佛ユレニヨリテ煽ナリ」ご仰せられたは、前回にも申す如く、眞宗の教へが、最も日本の風土人情に適し日本特有の佛教は眞宗たるごへである、其證據には、日本へ始めて移りたのは、釋迦

如來にあらずして、彌陀如來、華嚴法華の經にあらずして、三部經起信瑜伽にあらずして淨土論なるは、彌陀本願真俗二諦の教へが日本の國情に適して居たからぢや、斯る譯合とすれば、我が日本の佛法は、真宗に限る由へ、そこで「真宗コレニヨリテ興シ」と仰せられたのである、是れは私の考へて申すのではないと云ふことを「是乍併テ聖者ノ教誨ニヨツテ、サラニ愚昧ノ今案チカマヘス」と示されたことぢや、「彼二大士ノ重願タ、ヒトヘニ一佛名ヲ專念スルニタレリ、イマノ行者錯テ脇士ニツカフルコトナカレ、タ、チニ本佛ヲアフクヘシト云云」と仰せられたは、私は両大士の教へに依て、一佛名を專念するこの御喜びである、御開山と觀音様を望めたら夫婦の關係で、王法爲本を相たに示され、勢至菩薩と御開山と望むれば

夫婦の關係

大權の聖者

師匠と弟子との關係で、信心爲本の理りを弘め下さる、然れば觀音と勢至と彌陀とが、聖徳太子と法然上人と御開山となりて、日本へ御出まじ下されて、我々を淨土へ連れて往く爲めに、芝居して見せられたのぢや、是れを和讃には「彌陀觀音大勢至、大願ノ船ニ乗シテソ、生死ノ海ニ浮カミツ、有情ヲヨフテノセタマフ」とある、然れば彌陀觀音大勢至の三尊が、云何にして有情を呼んで下さるぞと云へば、觀音と彌陀とは肉食妻帶の相たて生死の大海に望まれ、彌陀と勢至とは師弟の間柄を以て船頭となりて下され「宗の淵源チツクシ、教ノ理致チ極メテ、我々ヲ御呼ビ下サレタテ、立處ニ他力攝生ノ旨趣ヲ受得シ、飽マデ凡夫直入ノ真心ヲ決定シマシマス」とあるのは、第十八願の船に乗込む相を御知らせ下されたのである、斯

末を攝
し本に
歸す

く頂て見ると第二段は法の上で示され、今此三段は人の上で示され
 てある、二大士の重願とは勢至様と觀音様とは、彌陀如來の智慧と
 慈悲とを須りて御座る御方もへに、つまり云へば彌陀如來の分身で
 あるから、彌陀の本願を信じたものは、即ち三尊の思召に叶ふた處
 へ「イマノ行者脇士ニツカフルコトナカレ、タ、チニ本佛チアフ
 クベシト云云」觀音勢至に心を寄せることはない、彌陀の本願を
 信ずるのが二菩薩の御本意に叶ふこのことである、斯る次第もへに
 我々が彌陀一佛を頼み奉りて往生治定の覺悟より人間の道を守りて
 目出度き日送りさして頂ては、全く其源を云へば、日本佛教の開拓
 者たる聖德太子の御蔭である、故に上人親鸞傍皇太子ヲ崇メタマフ
 ケダシ、佛法弘通ノ活ナル恩ヲ謝センカタメナリ」と聖德太子の御

繪像御安置申上る御意まで、詳しく御知らせ下されたことぢや。

新案
說教
御傳鈔卷上終

259
744

